

生 駒 市
都市計画マスタープラン・景観計画策定
にかかる基礎調査

（生駒市の現況とまちづくりの課題）

平成21年3月

生 駒 市

目 次

1. 生駒市の現況	1
1) まちの概要	1
2) 人口	3
3) 産業	6
4) 土地利用	8
5) 都市施設	15
6) 自然環境・地域資源	20
2. 上位・関連計画の整理	24
1) 第5次生駒市総合計画 基本構想（案）（平成21年6月策定予定：生駒市）	24
2) 奈良県都市計画区域マスタープラン（平成16年3月策定：奈良県）	25
3) （仮称）奈良県景観計画（平成21年5月策定予定：奈良県）	26
3. 市民意向の把握	27
1) 生駒市のまちづくり・景観形成に関する市民意識調査	27
2) まちづくりに関する市民意識調査	39
4. まちづくりの主要課題（現状の課題に関する「たたき台案」）	42

1. 生駒市の現況

1) まちの概要

① 位置・地勢

生駒市は、京阪奈に囲まれた近畿のほぼ中央に位置し、京都府の京田辺市・精華町、奈良県の奈良市・大和郡山市・斑鳩町・平群町、大阪府の東大阪市・大東市・四條畷市・交野市・枚方市に接している。

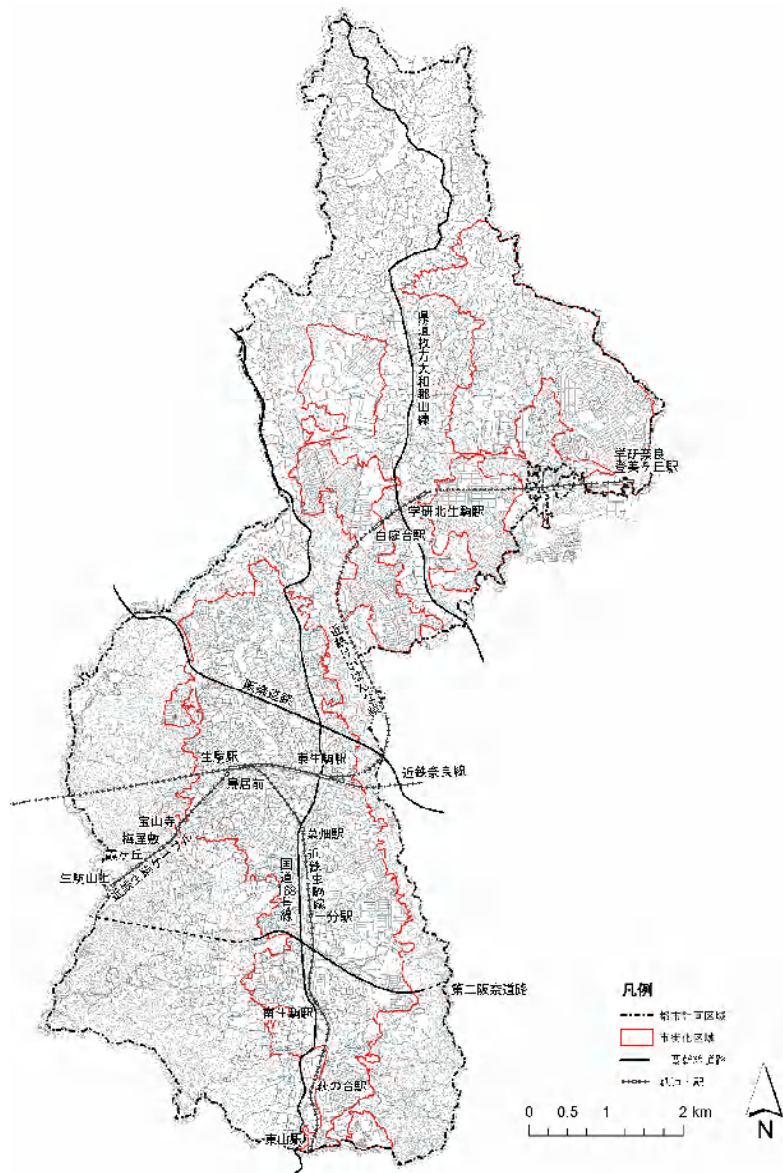
面積は 53.18k m²、市域は、東西 8.0 km、南北 15.0 kmの細長い形状をしています。西には主峰・生駒山(642m)を中心とした生駒山脈が南北に走り、東には矢田丘陵が南北に併走しており、中央には竜田川が南流して、いわゆる生駒谷を形成する美しい自然環境のなかにあるまちである。

明治 22 年の町村制施行時の 3 か村（南生駒村・北生駒村・北倭村）のうち、北生駒村が大正 10 年に町制(生駒町)をしき、昭和 30 年 3 月 10 日に南生駒村を、昭和 32 年 3 月 31 日に北倭村を合併した。

平成 6 年には奈良先端科学技術大学院大学を核として学研都市のまちびらきが行われた。

平成 9 年には奈良と大阪を短時間で結ぶ第二阪奈有料道路が開通、また平成 18 年には生駒駅と市の北部地域を結ぶけいはんな線が開業し、交通利便性が一層向上している。

このように、本市は大阪都市圏近郊の交通利便性が高く、また環境良好な住宅都市として発展してきたまちであり、その性格を継承しつつ、今後は「関西一魅力的な住宅都市」の実現に向けてさらなる飛躍をめざしている。



② 沿革

- ・ 生駒の歴史は古く、遺跡などから縄文期までさかのぼることができる。
- ・ 古い書物にも“いこま”の名が見え、生駒谷は古くから文化が開けていたようである。平安時代以降は荘園の経営が盛んになり、多くの集落が生まれ、同時に生駒山腹には多くの山岳信仰がおこった。
- ・ このような歴史の中で生駒が大きく変わるのは、延宝6年(1678年)に僧湛海によって宝山寺が開かれ、多くの信仰者を集めるとともに門前町を形成してきた頃からである。
- ・ その生駒がさらに発展するきっかけとなったのは、大正3年に生駒トンネルが貫通し、大阪と直接鉄道で結ばれたことである。大正7年には日本最初のケーブルカーが宝山寺まで完成、北生駒村は急速に開け、大正10年2月11日には町制をしくに至った。
- ・ そして昭和30年3月10日には隣接の南生駒村を、昭和32年3月31日には北倭村をそれぞれ編入合併し、現在の市域(53.18k m²)を有するに至った。
- ・ その後、折からの住宅ブームにより人口が年々増加し、昭和46年11月1日に県下9番目の市として生駒市が誕生(人口37,439人)。その後も人口の急激な増加は続き、現在では人口約115,000人を擁する県下3番目の規模となった。
- ・ こうした都市の成長に合わせ、平成5年度(1993年度)に奈良先端科学技術大学院大学の学生受け入れ開始をはじめ、高山サイエンスプラザ、通信・放送機構奈良リサーチセンターなどの整備が進み、平成6年(1994年)9月には学研都市全体のまちびらきが行われた。
- ・ 平成9年(1997年)3月には生駒駅前北口第一地区第一種市街地再開発事業、平成17年(2005年)3月には同第四地区第一種市街地再開発事業が竣工、また、平成25年度に同第二地区第一種市街地再開発事業の竣工を予定しており、県北部の玄関口として、また、市の中心部としてふさわしい都市機能を有したまちづくりを推進している。
- ・ さらに、平成9年(1997年)4月に奈良と大阪を短時間で結ぶ第二阪奈有料道路の開通、平成18年(2006年)3月に近鉄けいはんな線の開通、平成21年3月には阪神三宮駅～近鉄奈良駅間を相互直通する阪神なんば線の開通により、交通利便性がより一層向上している。

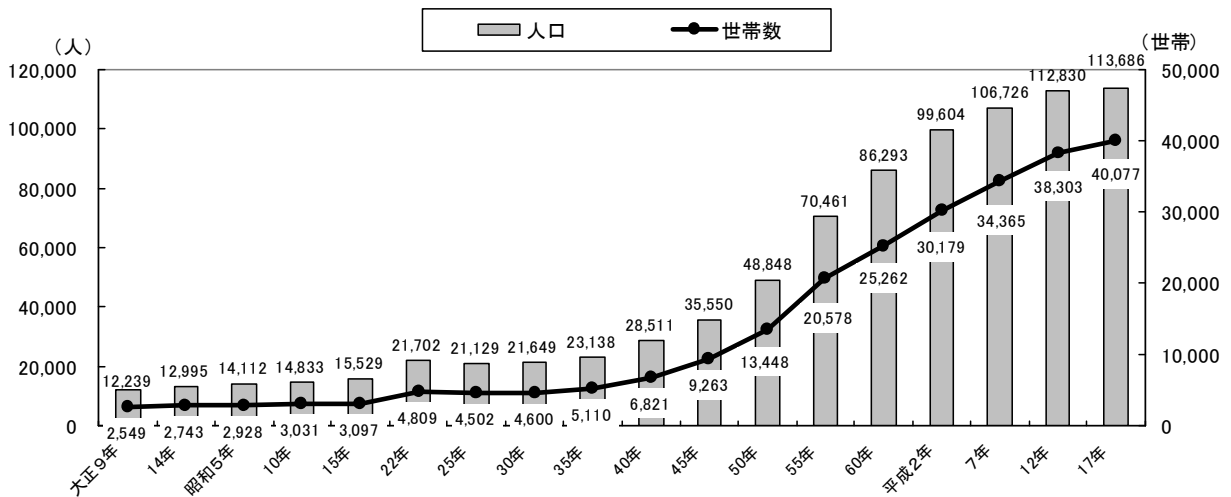
2) 人口

① 人口・世帯数の推移

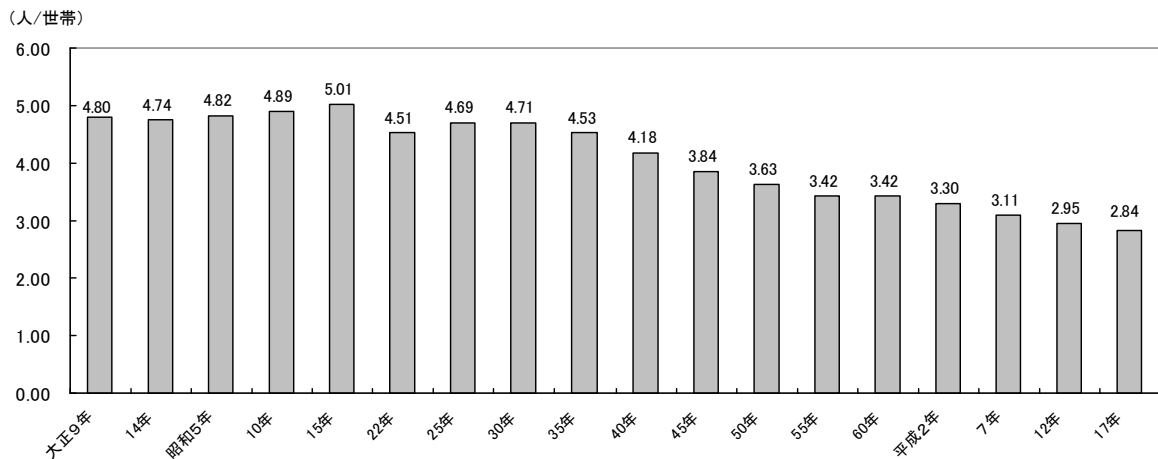
- ・ 本市の人口（国勢調査）は、昭和45年以降急激に増加しているが、平成2年以降は若干伸びは鈍化している。
- ・ 平成14年以降の近年の動向をみると、人口・世帯数とも平成17年以降の増加率が上昇している。
- ・ 世帯人員は大正9年の4.80人/世帯から、平成17年の2.84人/世帯と大きく減少しており、核家族化※に伴う世帯分離が進展している。
- ・ 人口規模は、県内第3位で、増加率は香芝市に次いで高い。

※核家族化：夫婦とその子供だけで構成されている家族が増え、3世代4世代同居の大家族が減少する現象

行政区域人口・世帯の推移（国勢調査）

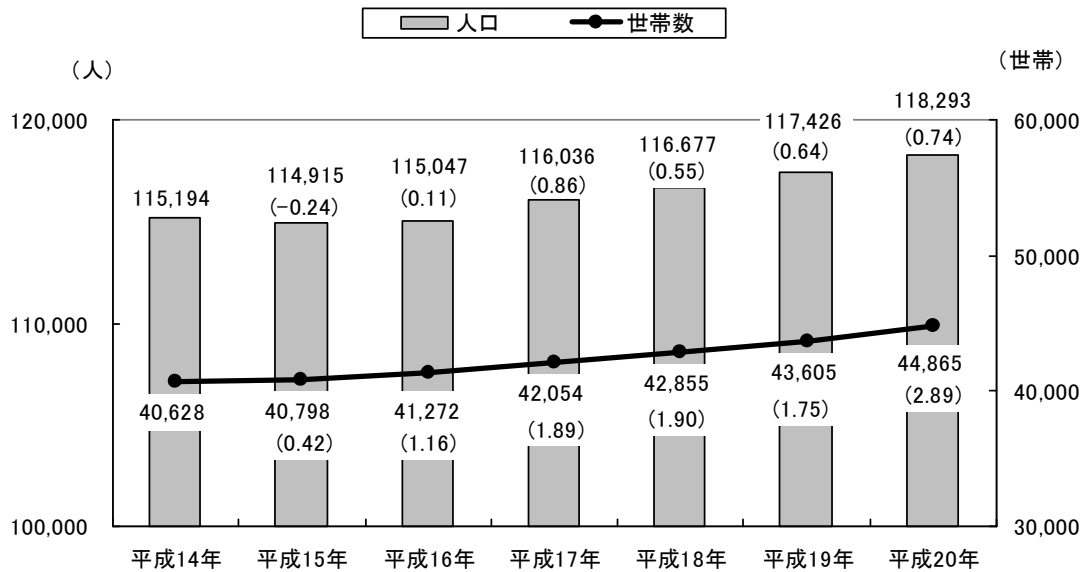


行政区域世帯人員の推移（国勢調査）



注1：人口・世帯は、現市域による
 注2：昭和22年は、臨時国勢調査
 資料：国勢調査（各年10月1日現在）

行政区域人口の推移（住民基本台帳人口及び外国人登録人口）



注：() 内は前年伸び率

資料：住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年10月1日現在）

県内市部の人口比較

	H15年 人口 (人)	H20年 人口 (人)	対平成15 年増減率 (%)
奈良市*	373,700	366,340	△ 1.97
大和高田市	71,985	69,095	△ 4.01
大和郡山市	93,325	89,553	△ 4.04
天理市	72,024	70,504	△ 2.11
橿原市	125,581	124,457	△ 0.90
桜井市	61,926	60,533	△ 2.25
五條市*	38,750	35,537	△ 8.29
御所市	33,372	30,832	△ 7.61
生駒市	112,889	115,882	2.65
香芝市	68,622	73,436	7.02
葛城市*	35,120	35,370	0.71
宇陀市*	38,372	35,329	△ 7.93
奈良県	1,434,576	1,405,074	△ 2.06

注1：*を付した市の平成15年人口は、平成20年10月1日現在の市域に基づいて組み替えた人口

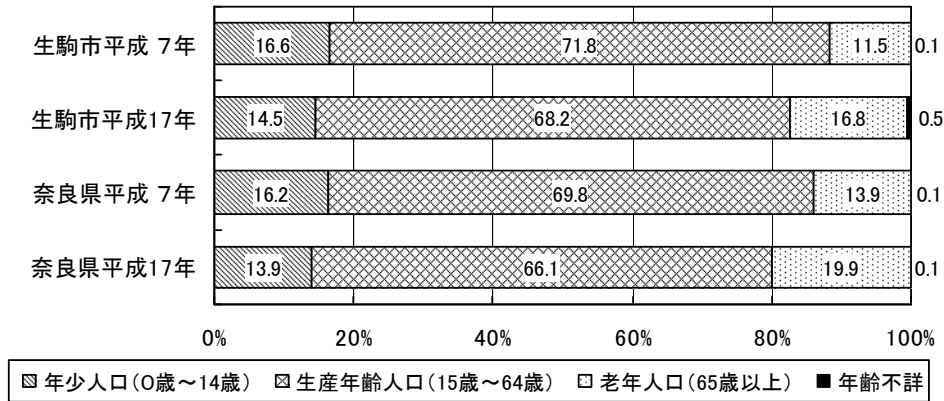
注2：県「推計人口調査※」による人口数であり、上記表の人口と合致しない
資料：県統計課「推計人口調査（各年10月1日現在）」

※推計人口調査：人口は平成17年国勢調査確定値を基礎として、これに住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき各市町村に届出された出生・死亡・転入・転出等の数を加減して推計したものである。

② 年齢構成の推移

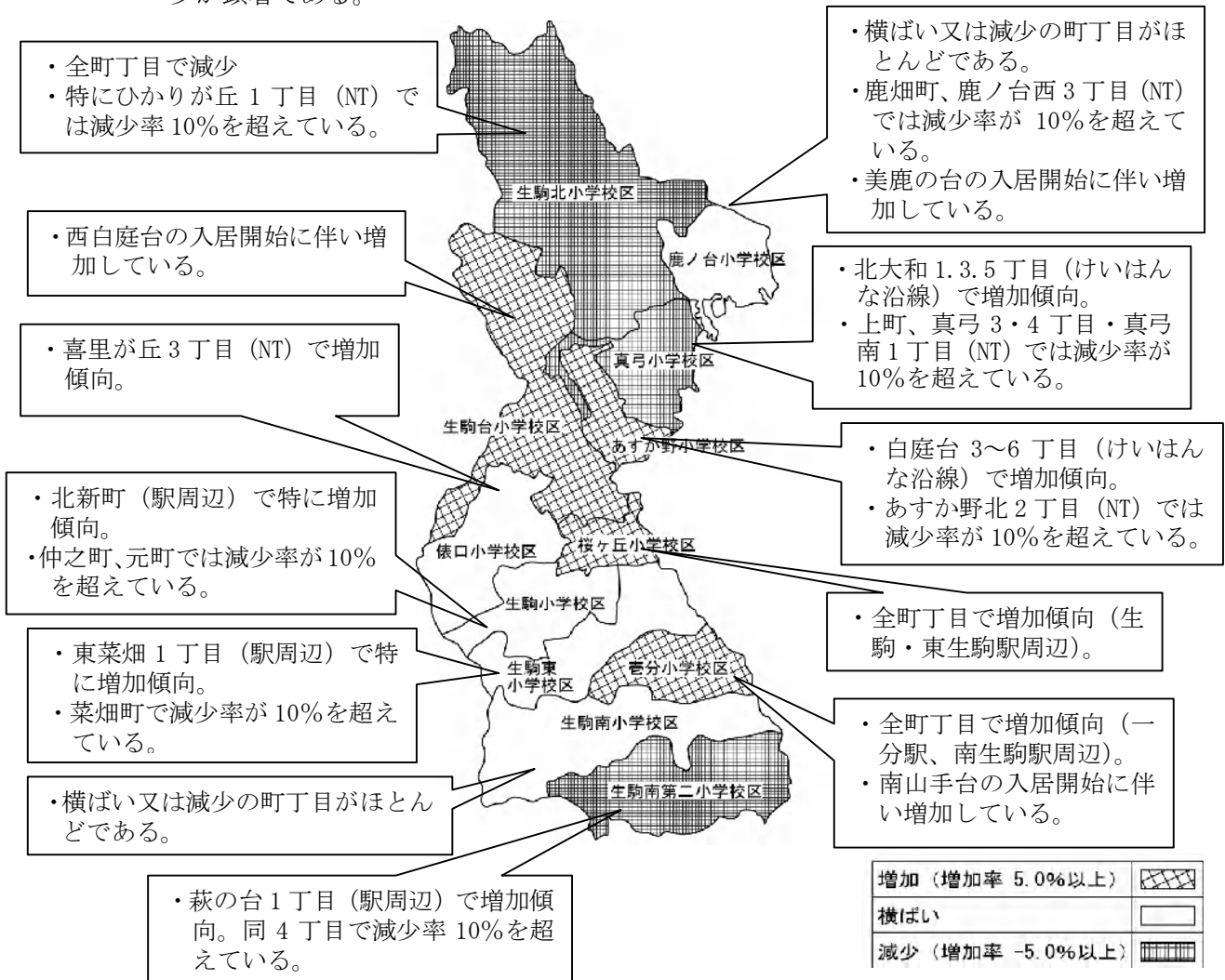
- 年齢3区分別人口の構成比は、平成7年から17年で年少人口構成比が2.1%減少（全県2.3%減少）、老年人口構成比は5.3%増加（全県6.0%増加）と全県と同様の傾向を示しており、少子高齢化が進展している。

年齢3区分別人口構成比の推移



③ 小学校区別人口の推移

- 小学校区別人口をみると、駅周辺での増加、古くに開発されたニュータウン（NT）での減少が顕著である。



小学校区別の人口推移

町 名	人口(人)		増減率 (%)
	平成 14 年	平成 19 年	
生駒北小学校区	6,638	6,139	△ 7.52
鹿ノ台小学校区	8,916	8,616	△ 3.36
真弓小学校区	10,062	9,438	△ 6.20
あすか野小学校区	7,369	8,182	11.03
生駒台小学校区	11,791	13,414	13.76
俵口小学校区	13,988	13,749	△ 1.71
桜ヶ丘小学校区	7,072	7,549	6.74
生駒小学校区	13,624	13,248	△ 2.76
生駒東小学校区	10,934	11,435	4.58
生駒南小学校区	7,466	7,357	△ 1.46
壺分小学校区	9,019	10,232	13.45
生駒南第二小学校区	7,378	7,129	△ 3.37
合 計	114,257	116,488	1.95

注：外国人登録人口を含まないため、「P4 行政区域人口の推移」における人口数と合致しない

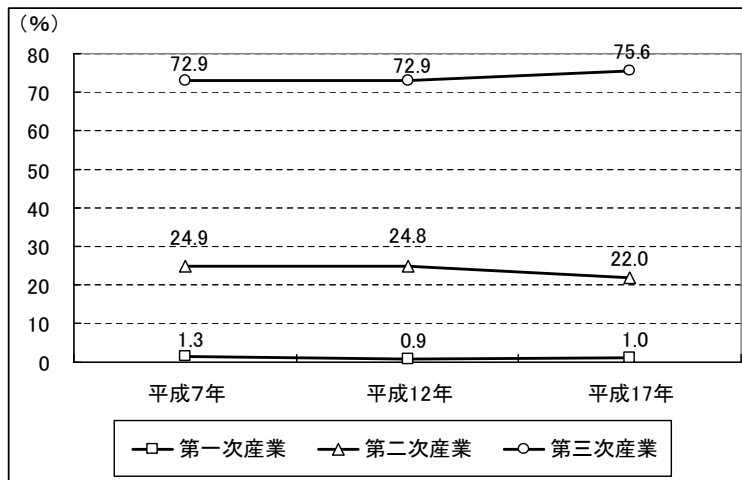
資料：市民部市民課（住民基本台帳人口各年 10 月 1 日現在）

3) 産業

① 産業別就業人口の推移

- 本市の就業人口は、卸売・小売・サービス業等の第三次産業が 75.6%と多く、次いで製造業等の第二次産業が 22.0%、農林業の第一次産業はわずか 1.0%となっている。
- 第三次産業が増加する一方で、第二次産業は減少している。

産業分類別就業人口構成比の推移



注：分類不能産業の構成比を除く

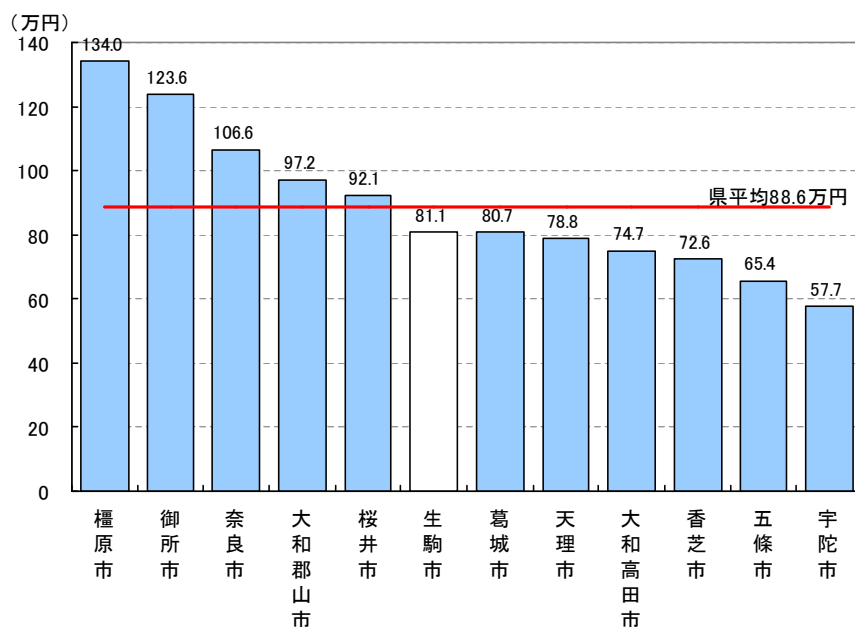
資料：平成 17 年国勢調査（10 月 1 日現在）

産業分類	
第 一 次 産 業	業 業
農	業
林	業
漁	業
第 二 次 産 業	業 業
鉱	業
建 設	業
製 造	業
第 三 次 産 業	業 業
電気・ガス・熱供給・水道業	業
運 輸 ・ 通 信	業
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	業
金 融 ・ 保 険	業
不 動 産	業
サ ー ビ ス	業
公務 (他に分類されないもの)	業
分 類 不 能 の 産 業	

② 商工業の状況

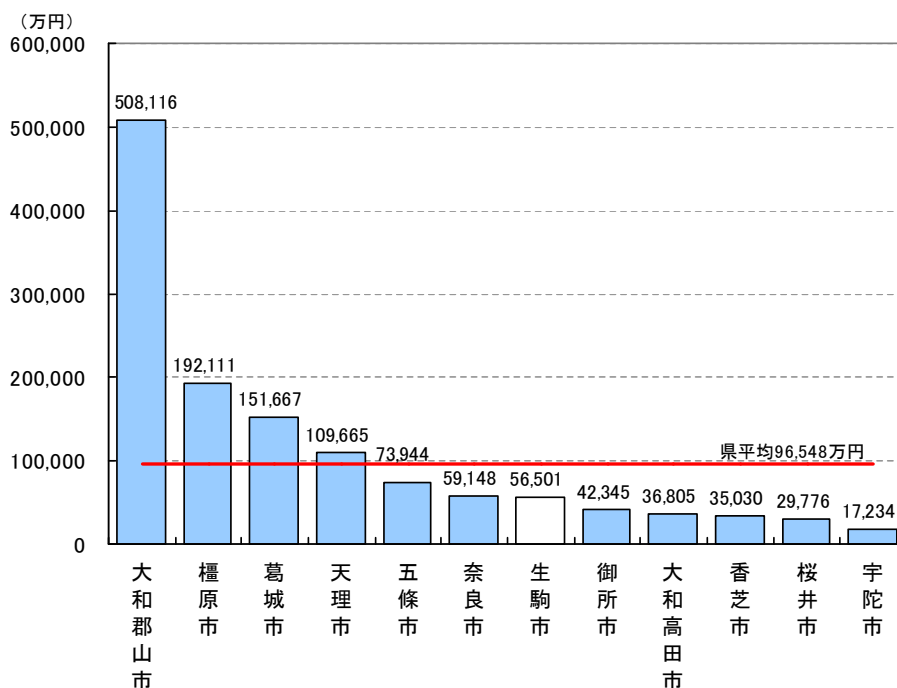
- ・ 人口1人当たりの年間商品販売額（平成19年商業統計調査・小売業）は81.1万円で、市部（12市）においては第6位に位置し、全県平均（88.6万円）も下回っている。
- ・ 事業所当たりの製造品出荷額等※（平成19年工業統計調査）は56,501万円で、市部で第7位に位置し、全県平均（96,548万円）を大きく下回っている。

人口1人当たりの年間商品販売額（小売業）



資料：平成19年商業統計調査
平成19年県推計人口（行政区域人口）

事業所当たり製造品出荷額等



資料：平成19年工業統計調査

※製造品出荷額等：1年間における製造品出荷額，加工賃収入額，修理料収入額，製造工程から出たくず・廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり，消費税等の内国消費税を含んだ額をいう。

4) 土地利用

① 地目別土地利用面積の推移

- ・ 地目別の土地利用面積は、都市開発の進展に伴い、宅地が増大する一方で、農地（主に田）や山林が減少している。

地目別土地利用面積の推移

(単位：m²)

	平成 15 年	平成 19 年	増減 (H19-H15)
総 数	30,025,788	29,915,538	▲ 110,250
田	6,781,267	6,583,996	▲ 197,271
畑	715,643	705,141	▲ 10,502
宅 地	9,730,312	10,065,768	335,456
山 林	10,261,089	10,066,872	▲ 194,217
原 野	314,349	270,147	▲ 44,202
雑種地	2,197,025	2,202,723	5,698
池 沼	26,103	20,891	▲ 5,212

注：面積、課税対象となっている土地の面積（各年1月1日現在）

資料：市民部資産税課

② 都市計画の概要

- 本市は、大和都市計画区域（市部を中心に県下 25 市町村が指定）の一部として、市域全域 5,318ha が都市計画区域※に指定されており、このうち、市街化区域※は約 4 割、市街化調整区域※は約 6 割となっている。
- 本市の用途地域※については、10 種類の用途地域が指定され、特に、戸建て専用住宅地区の誘導を図る第 1 種低層住居専用地域の割合が 58.6%と約 6 割を占めている。

※都市計画区域：都市計画法に基づく都市計画制度の対象となる区域。都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全すべき地域として都道府県が指定する。本県では大和及び吉野三町都市計画区域を指定しており、本市は大和都市計画区域に含まれている。

※市街化区域：既に市街地を形成している区域、及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域からなる。この区域においては、用途地域が指定され、また、都市施設の整備、市街地開発事業などが積極的に行なわれている。

※市街化調整区域：市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域である。

※用途地域：機能的な都市活動と良好な都市環境の保護を目的に、住居や商業・工業などの都市の諸機能を適切に配分するための、土地利用上の区分を行うもので、用途や形態、密度などの規制を通して、目的にあった建築物を誘導しようとするもの。用途地域には 12 種類あり、本市ではそのうちの 10 種類の用途地域が適用されている。

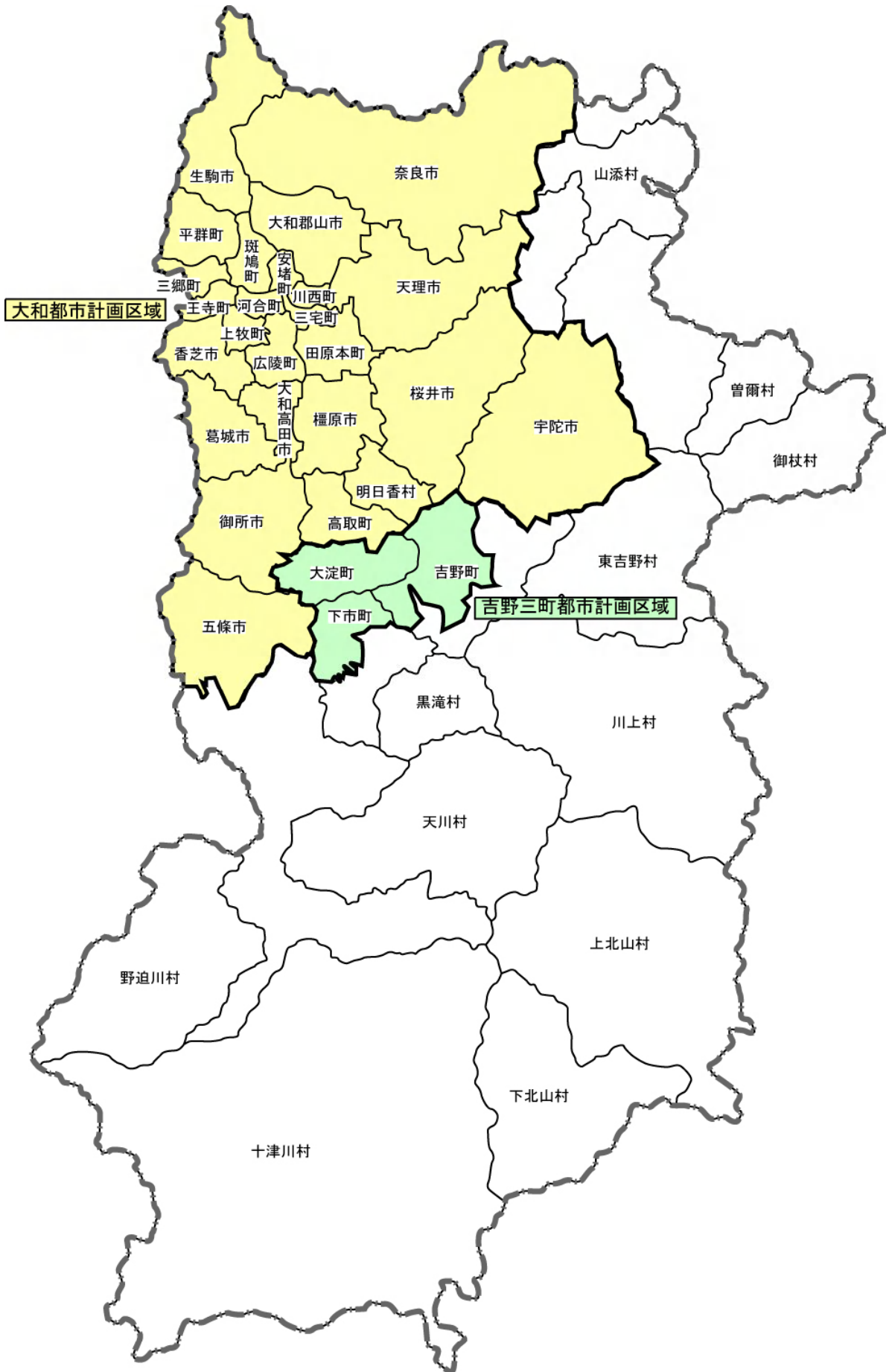
都市計画の状況

区分	指 定 面 積 (ha)	構成比
都市計画区域面積	5,318.0	-
市街化区域	2,123.0	100% (39.9%)
第一種低層住居専用地域	1,244.4	58.6%
第二種低層住居専用地域	5.7	0.3%
第一種中高層住居専用地域	110.7	5.2%
第二種中高層住居専用地域	6.6	0.3%
第一種住居地域	461.7	21.7%
第二種住居地域	12.8	0.6%
準住居地域	15.9	0.7%
近隣商業地域	66.9	3.2%
商業地域	39.5	1.9%
準工業地域	158.8	7.5%
市街化調整区域	3,195.0	(60.1%)

注：()内は都市計画区域面積に対する構成比

資料：都市整備部都市計画課

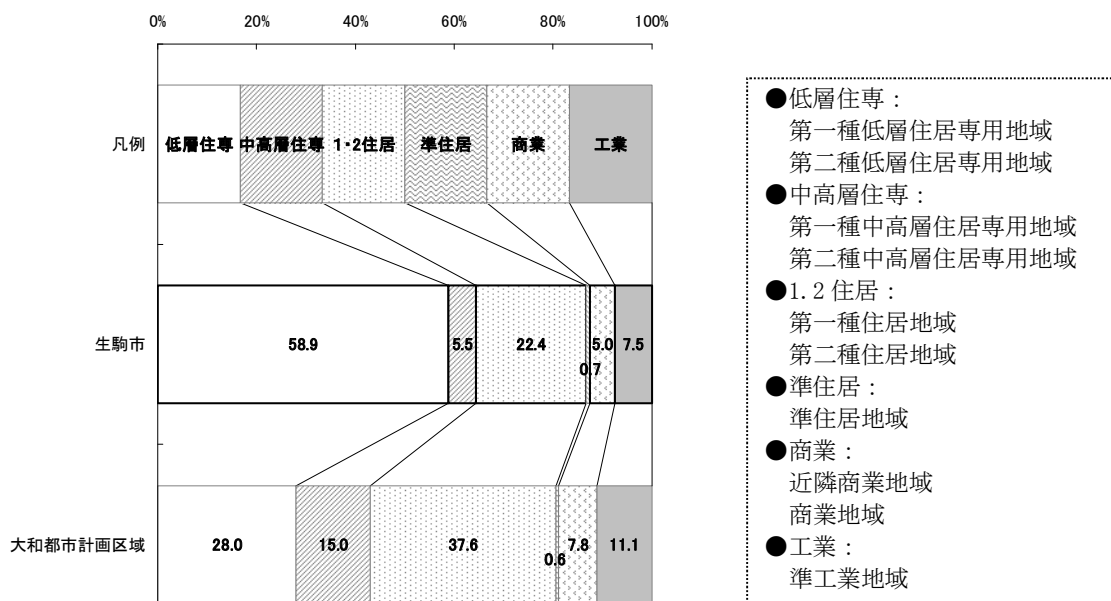
■都市計画区域図



③ 市街化区域の用途地域別面積構成比

- ・ 生駒市は、大規模な低層戸建て住宅団地の開発を中心に、大阪都市圏の住宅都市として発展してきた経緯もあり、低層住居専用地域の比率が約 59%と、大和都市計画区域平均を大きく上回っており、良好な居住環境が本市の魅力となっている。
- ・ その一方で、商業系・工業系用途の比率については、大和都市計画区域平均を下回り、かなり低くなっている。

市街化区域の用途地域別面積構成比の比較



資料：都市計画年報（平成 19 年 3 月末現在）

④ 地区計画制度の適用状況

- ・ 本市の地区計画※は市内 21 地区（平成 20 年 12 月末現在）で指定されており、その面積は大和都市計画区域で飛び抜けて多い。
- ・ 指定区域は郊外型住宅団地を中心に、駅周辺や幹線道路沿道等で指定されており、地区の実情に応じたきめ細かなルールに基づき、良好なまちづくりが進められている。

大和都市計画区域における地区計画の指定状況

都市名	地区数	面積	
		ha	ha
奈良県	66	1178.8	1137.4
奈良市	18	103.7	93.5
大和郡山市	2	126.9	126.9
天理市	3	15.0	15.0
橿原市	5	39.1	39.1
五條市	1	92.9	92.9
御所市	1	28.1	28.1
生駒市	20	452.3	421.1
香芝市	3	40.2	40.2
葛城市	1	4.8	4.8
宇陀市	4	30.7	30.7
平群町	2	56.8	56.8
三郷町	1	36.5	36.5
川西町	2	22.2	22.2
王寺町	2	26.6	26.6

※地区計画：地区の特性に応じたまちづくりを推進するため、住民参加によって、区画道路、小公園などの配置や建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模などを地区のルールとして定める都市計画。

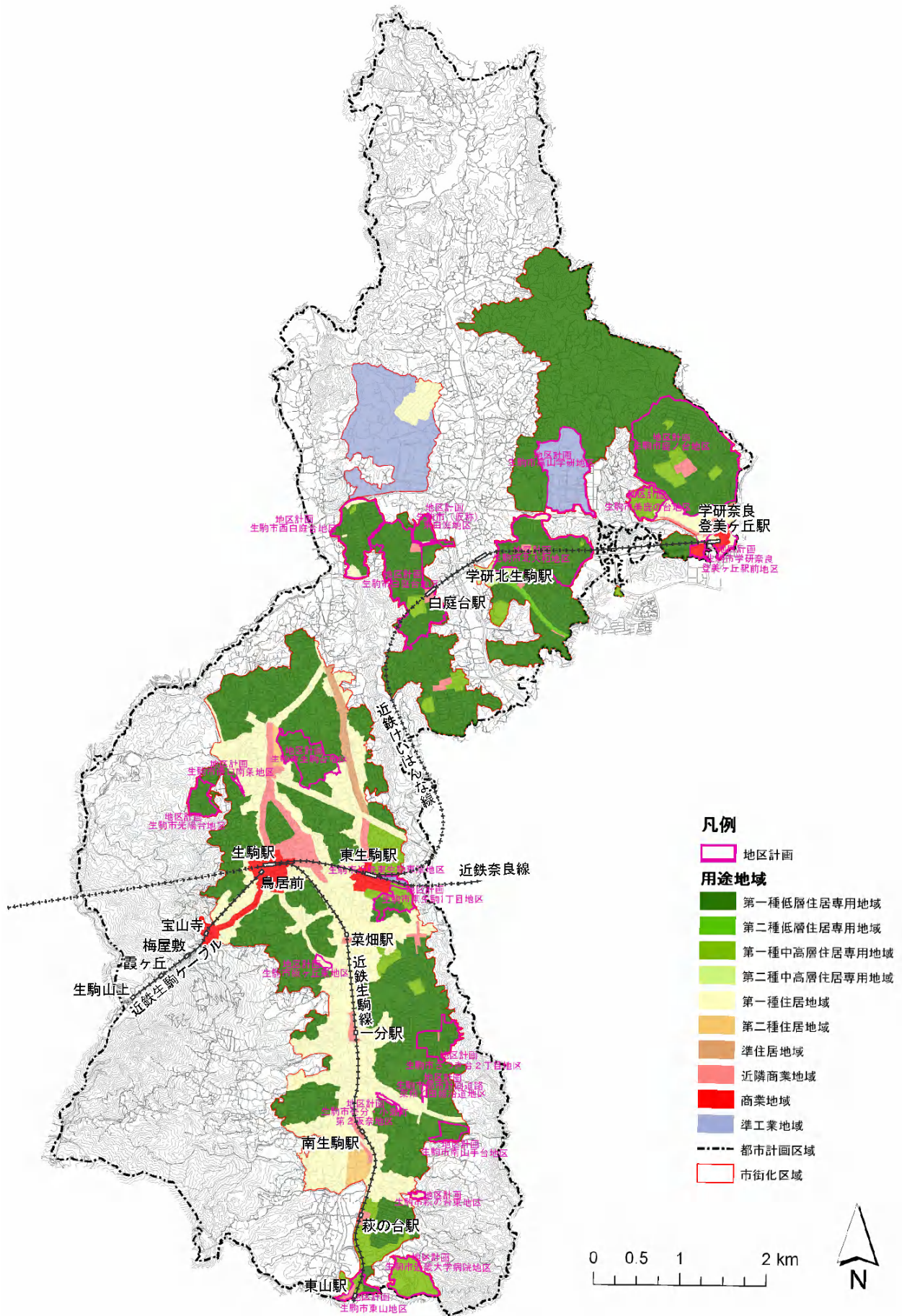
- 注 1：奈良県には吉野三町都市計画区域を含む。表示のない都市は指定無し。
 注 2：平成 20 年 12 月末現在の本市の指定状況は 21 地区、面積 465.1ha（次頁参照）
 資料：都市計画年報（平成 19 年 3 月末現在）

地区計画の指定状況

	地区名	面積 (ha)	都市計画 決定年月日	建物 用途	建 ぺ い 率	容 積 率	最 低 敷 地 面 積	壁 面 位 置	建 物 高 さ	形 態 意 匠	か き ・ さ く
1	北大和	57.7	S63.12.6	○			△	○		△	△
2	白庭台	63.6	H 2. 4.13	○			△	△	△	△	
3	鹿ノ台	122.1	H 2.11. 1	○		△	○	△	△	○	△
4	高山学研	45.0	H 4.12.25	○				○		○	○
5	俵口南条	1.2	H 4.12.25	○			○		○	○	
6	緑ヶ丘東	2.2	H 4.12.25	○			○		○	○	
7	壱分・小瀬町、第2阪奈	2.2	H 4.12.25	○			○			○	
8	萩の台東	1.7	H 4.12.25	○			○			○	
9	さつき台2丁目	14.8	H 6. 2. 1	○			○	○	△	○	△
10	生駒台	28.2	H 7.10.20	○			△		△	○	△
11	光陽台	10.8	H 7.10.20	○			○			○	
12	東山	7.1	H 7.10.20	○			△	△		△	△
13	西白庭台	33.9	H13.5.15	○			○	○	△	○	△
14	南山手台	7.1	H13.5.15	○			○	△		○	○
15	近畿大学病院	19.5	H13.5.15	○					○		
16	都市計画道路菜畑乙田線沿道	1.3	H13.5.15	○			○	○			
17	近鉄東生駒車庫	3.1	H13.5.15	○						○	
18	学研奈良登美ヶ丘駅前	11.9	H17.2.25	○		△		△			
19	美鹿の台	12.6	H18.1.18	○	○	○	○	○	○	○	○
20	(仮称)東白庭	6.9	H18.9.29	○			○	○	△	○	△
21	東生駒1丁目	12.2	H20.12.10	○			○				
合計		465.1	—				—				

注 : △は地区の細区分により、制限の有無があるもの
資料 : 都市整備部都市計画課 (平成 20 年 12 月末現在)

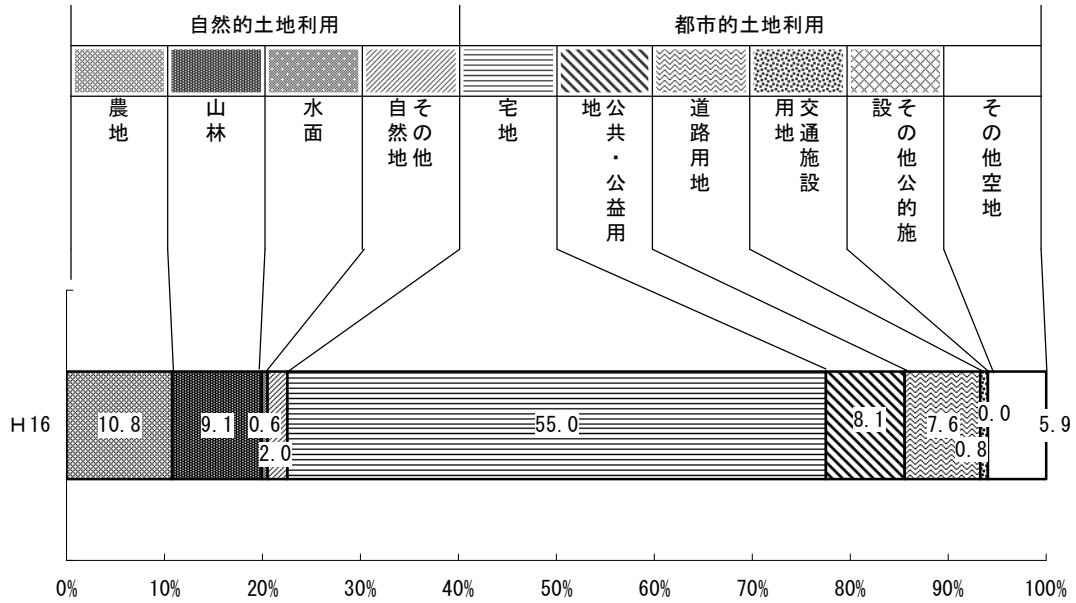
■用途地域および地区計画の指定状況図



⑤ 市街化区域内空地の状況

- ・ 市街化区域内における空地(農地、山林、その他自然地)は、農地が 10.8%、山林が 9.1%、その他自然地が 2.0%で、これら空地は市街化区域面積の約 2 割となっている。
- ・ 2ha 以上の大規模空地は、市街化区域内に 11 箇所 336.68ha 存在しており、ほとんどが山林となっている。
- ・ これら空地は市街化区域内の貴重な緑地空間である一方、開発可能地としての性格を有している。

市街化区域内空地の状況



資料：平成 16 年度都市計画基礎調査

市街化区域内大規模空地の状況

区 分	大規模空地合計		大規模空地内訳			
			2ha~5ha		5ha 以上	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
生駒市	11	336.68	5	13.79	6	322.89

注：土地利用現況図において、市街化区域内における 2ha 以上の田、畑、山林、その他自然地を対象

資料：平成 16 年度都市計画基礎調査

5) 都市施設

① 都市計画道路

- ・ 幹線街路※の改良率※は 52.3%と市部で第 1 位にあり、大和都市計画区域の平均改良率 47.1%を上回っている。
- ・ 幹線街路の市街化区域における線密度（市街化区域面積に対する改良済※延長及び概成済※延長の割合）は 1.5km/k m²と市部で第 10 位に位置し、大和都市計画平均 1.7km/k m²をわずかに下回っている。

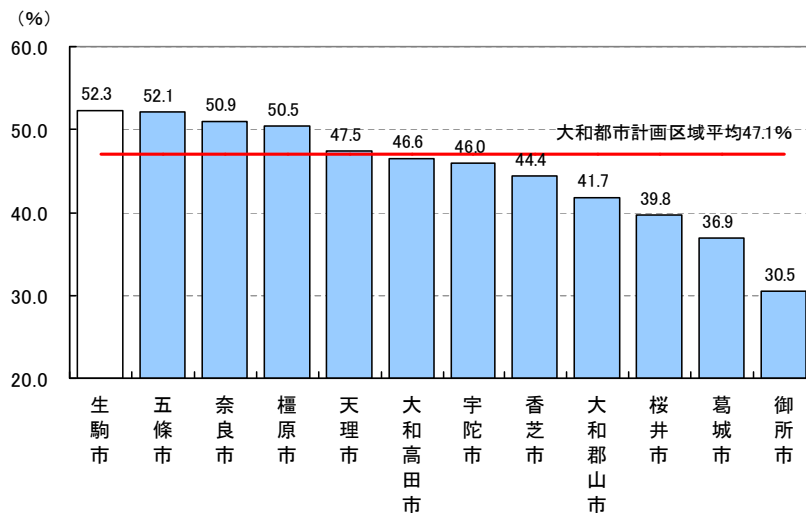
※幹線街路：都市計画道路の道路種別の一つであり、都市計画道路はその交通機能から自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路に区分している。幹線街路は、都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する道路。さらに幹線街路は、その機能により、主要幹線街路、都市幹線街路、補助幹線街路に分類される。

※改良率：計画延長に対する改良済延長の比率

※改良済：計画幅員どおり整備されている道路

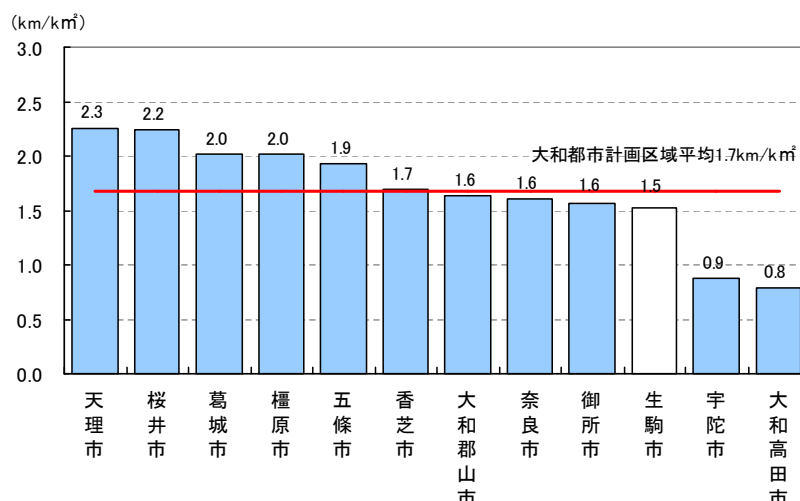
※概成済：未着手であるが計画幅員の概ね 2/3 以上の幅員を有する道路

幹線街路改良率



注：都市計画区域内の幹線街路（改良済）を対象
資料：都市計画年報（平成 19 年 3 月末現在）

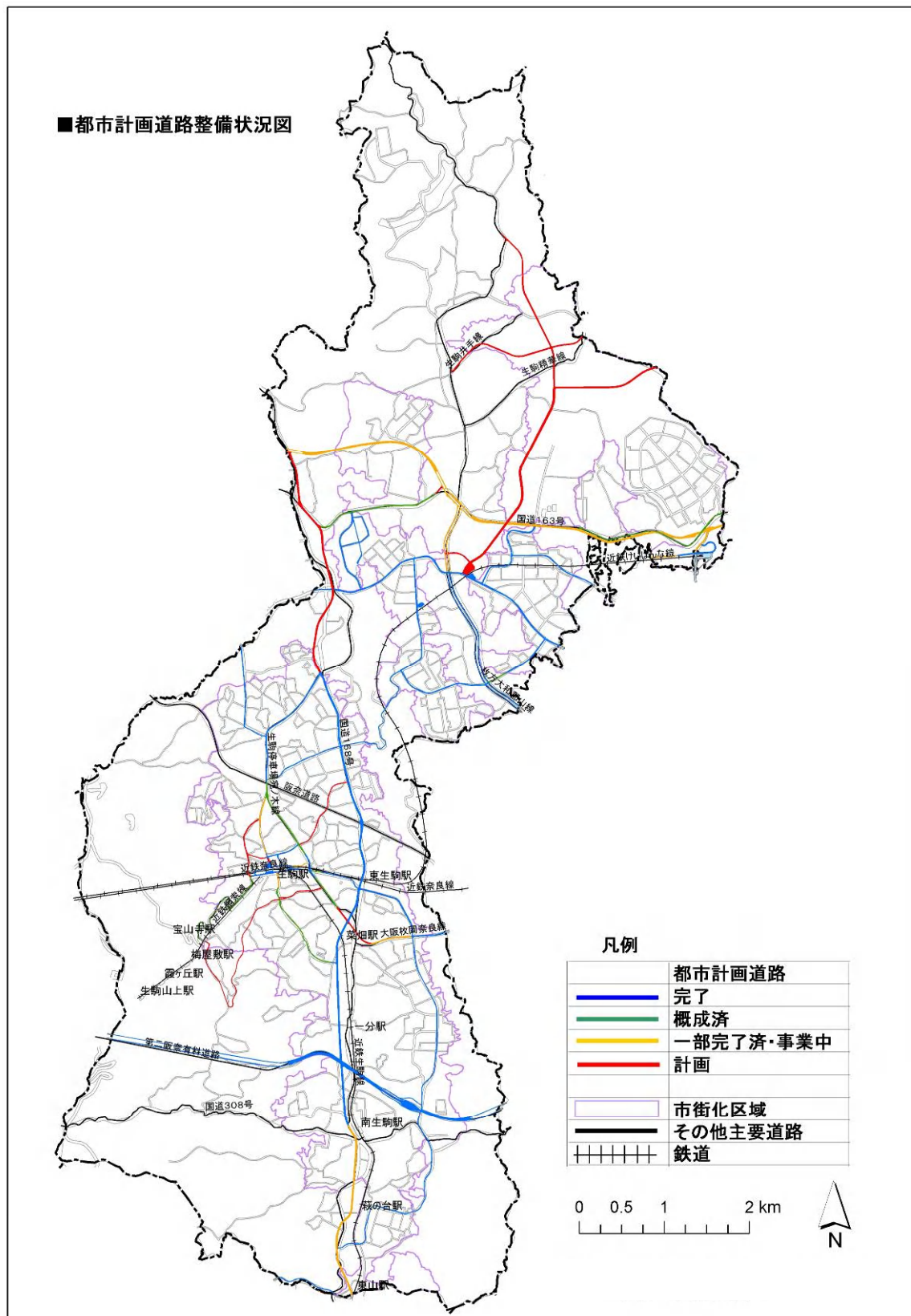
幹線街路線密度（市街化区域内）



注：市街化区域内の幹線街路（改良済・概成済）を対象
資料：都市計画年報（平成 19 年 3 月末現在）

- 都市計画道路の整備状況をみると、未整備（計画）区間は、生駒駅周辺や北部高山地区で多くなっている。

■都市計画道路整備状況図

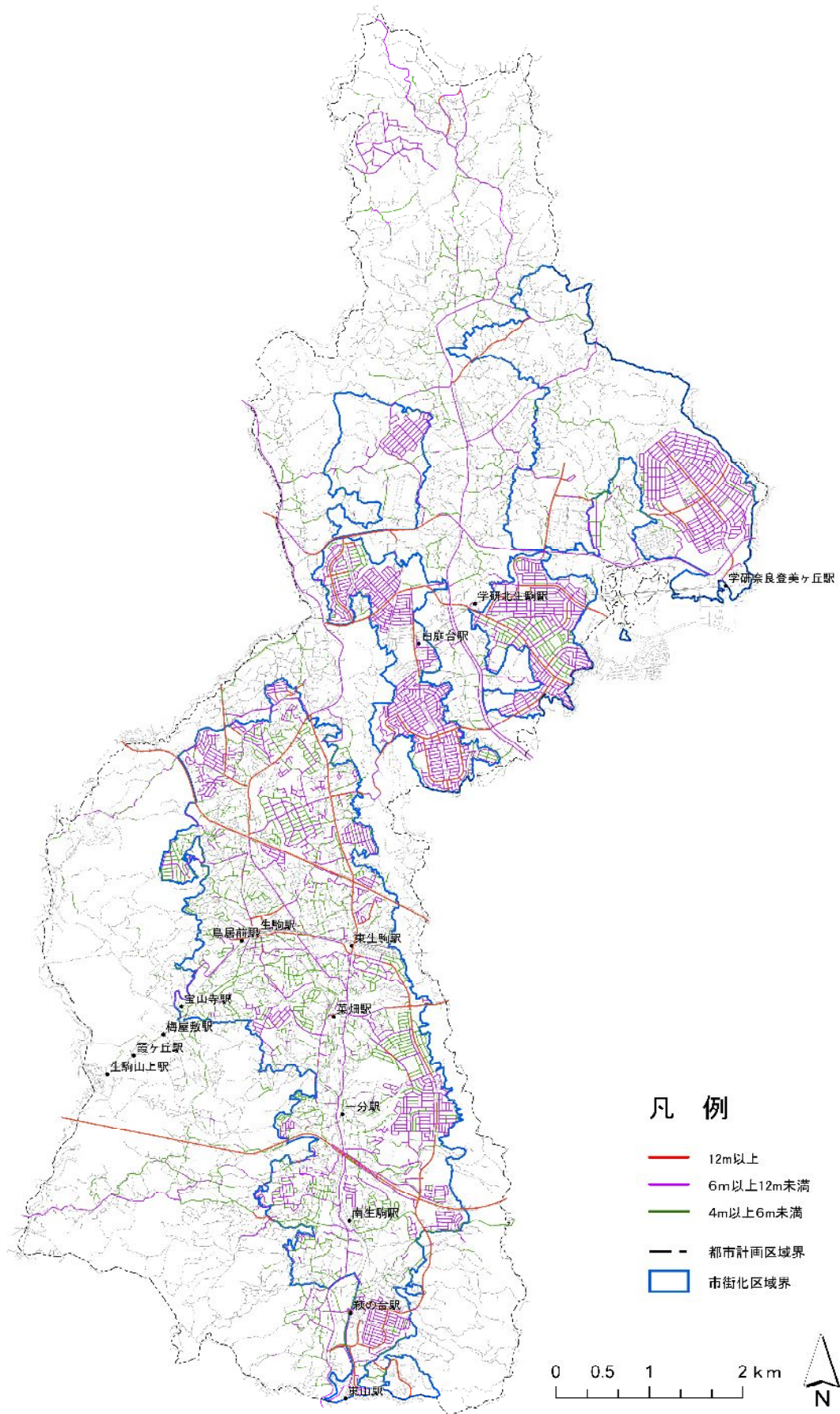


資料：建設部事業計画課資料に基づき作成（平成21年3月末現在）

② 生活道路（幅員別道路現況）

- ・ 大規模住宅団地内では幅員 4m以上や 6m 以上の道路が多いものの、古くからの市街地等では、幅員 4m 未満の道路も多くなっている。

■幅員別道路網現況図



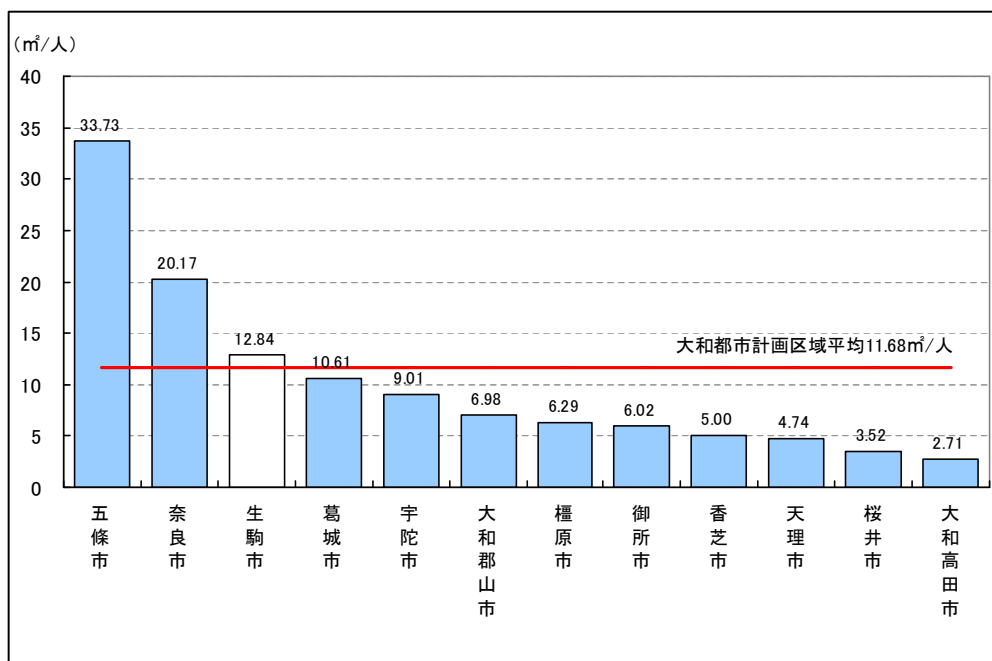
③ 都市公園

- 都市公園※の都市計画区域人口1人当たり整備面積は12.84㎡/人と、市部で第3位に位置し、大和都市計画区域平均11.68㎡/人を上回っている。
- 身近な住区基幹公園※（街区公園・近隣公園・地区公園等）の供用分について、県内主要都市（人口7万人以上）間を比較すると、人口当たりの面積や箇所数は上位にあり、高い水準にある。

※都市公園：都市公園法に基づき、都市計画区域内に地方公共団体が設置する住民のレクリエーションや運動の場、災害時の避難場所などの機能をもつ公園や緑地。

※住区基幹公園：住区基幹公園は徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした都市公園分類の1つである。住区を計画単位としたもので、街区公園・近隣公園・地区公園などがある。

都市公園の都市計画区域人口1人当たり整備面積



資料：県公園緑地課（平成20年3月末現在）

都市計画公園（住区基幹公園・供用分）の整備水準比較

都市名	人口1万人当たりの箇所数 (箇所/万人)	人口当たりの面積 (m²/人)
奈良市	1.20	1.08
大和高田市	2.37	1.92
大和郡山市	1.09	0.76
天理市	2.48	2.29
橿原市	2.01	0.92
生駒市	2.15	2.21
香芝市	0.55	1.63

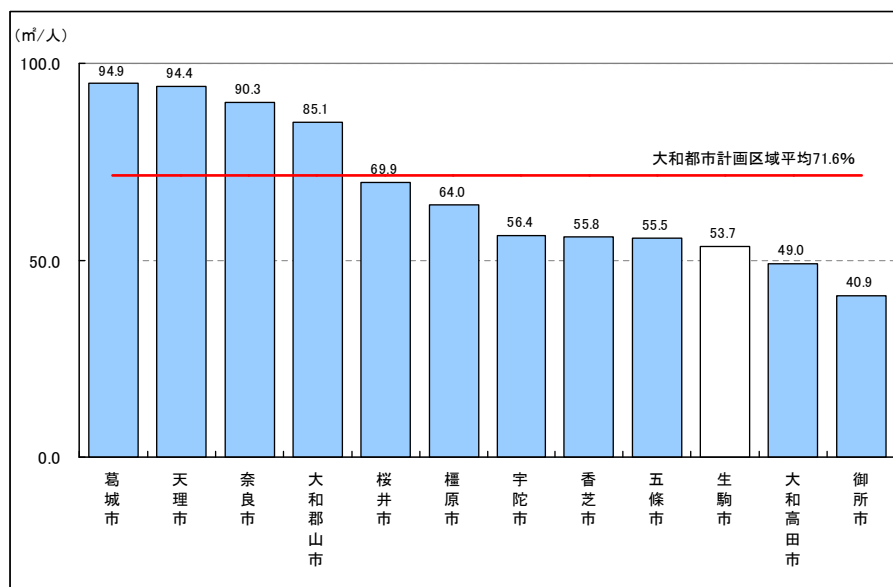
資料：都市計画年報（平成19年3月末現在）

④ 下水道

- 下水道の普及率※は 53.7%と市部で第 10 位に位置し、大和都市計画区域内平均 71.6%を下回っている。

※下水道普及率：下水道の整備状況を表す指標として用いられる。面積普及率、人口普及率があるが、一般的に人口普及率が使用されている。普及率は行政区域人口に対する下水道処理区域内の人口の割合をいう。

下水道普及率



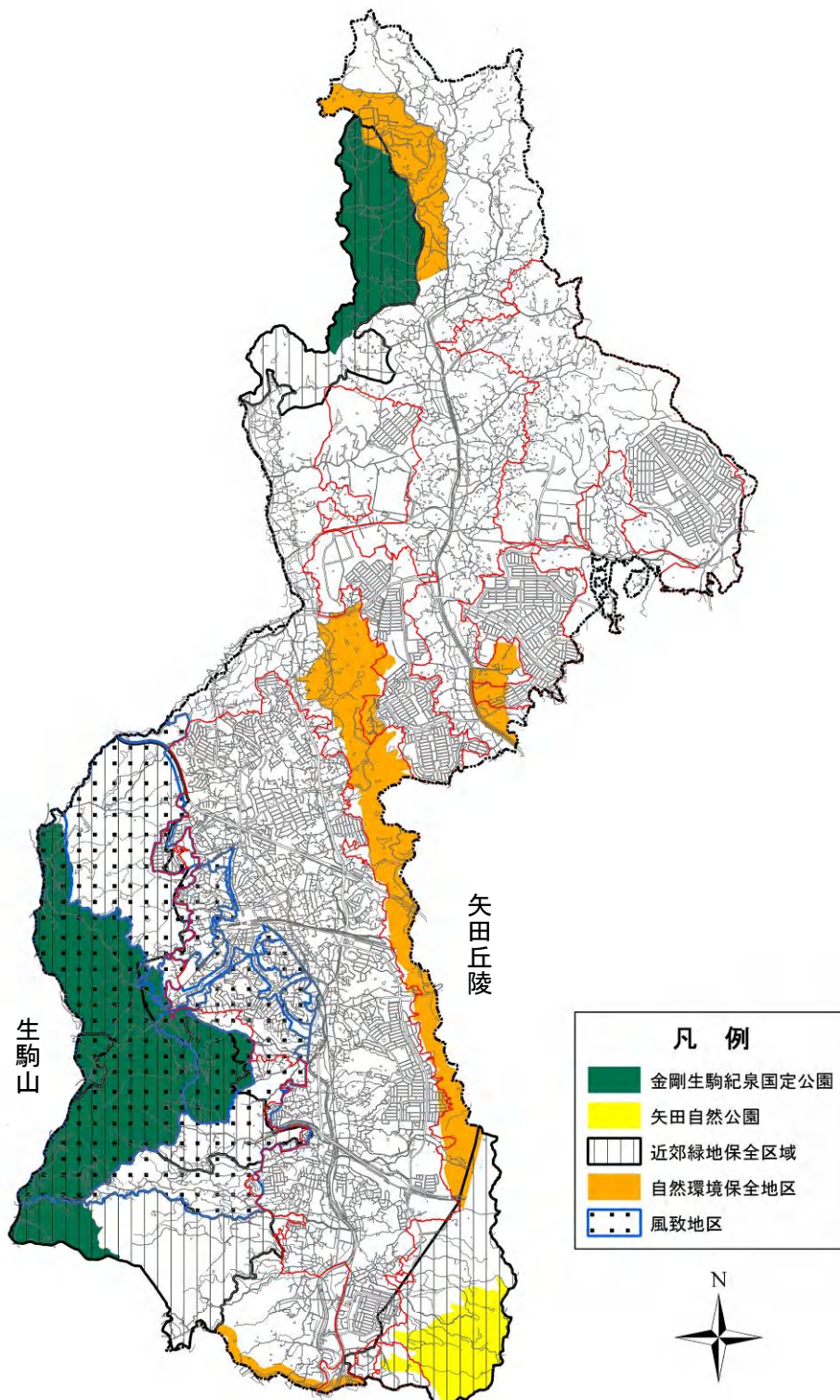
資料：県下水道課（平成 20 年 4 月 1 日現在）

6) 自然環境・地域資源

① 自然環境

- ・ 生駒山地や矢田丘陵が緑の骨格を形成しているとともに、南北に流れる大和川水系の富雄川、竜田川がうるおいの骨格を形成し、河川沿いの北部・南部で田園が広がり、本市の水と緑豊かな自然環境等の骨格を形成している。
- ・ 地域の良好な山林等の自然環境は、金剛生駒紀泉国定公園、矢田県立自然公園ほか、近郊緑地保全地区、自然環境保全地区、風致地区が指定されている。

■地域資源図（保全区域指定状況図）



② 景観資源

- ・ 西に生駒山地、東に矢田丘陵、西の京丘陵が位置し、また、富雄川、竜田川、くろんど池等の水辺を有し、水系沿い等の田園景観とともに、水と緑豊かな自然景観を形成している。
- ・ 本市には、往馬大社、宝山寺、長弓寺など多くの歴史文化資源があり、特色ある歴史的景観を形成している。
- ・ また、暗峠、高山竹林園、高山の竹寒干しの風景、棚田など、様々な景観資源を有している。
- ・ 生駒駅・東生駒駅周辺や、関西文化学術研究都市高山地区等は、本市の都市的な拠点を形成しており、玄関口や顔となる地区としての更なる役割の発揮が期待されている。

■ 代表的な自然・歴史的景観地区

地 区	内 容
生駒山麓地区	生駒市のシンボルである『生駒山』は、国定公園や風致地区にも指定され、本市の自然景観等の形成を図る上で、非常に重要である。また、日本の道 100 選に選ばれている暗峠があるとともに、生駒山の斜面には棚田があり、特色ある景観を形成している。
矢田丘陵地区	矢田丘陵は、本市の市街地を囲む『緑の稜線』のひとつであり、奈良県自然環境保全条例の自然環境保全地区にも指定されており、豊かな自然に囲まれた住宅都市としての自然景観を形成している。
くろんど池地区	くろんど池は、奈良県自然環境保全条例の自然環境保全地区に指定されており、水辺景観として生駒市民のみならず近隣市町村の住民の憩いの場となっている。
富雄川地区	河川敷の一部に桜が植えられており、富雄川沿いに良好な景観を形成している。
竜田川地区	菜畑駅付近から有里町までの竜田川の河川敷に地元住民等により桜が植樹されており、竜田川沿いに良好な景観が形成され、春には、桜の花が咲き誇り、近隣住民の憩いの場となっている。
高山城跡、高山八幡宮周辺地区	茶釜の発祥の地であり、古代から受け継いで来た歴史的な文化遺産と高山地区の田園風景と本市の冬の風物詩となっている竹寒干しの風景がみられる。
長弓寺周辺地区	本市の観光地の一つである長弓寺本堂は、国宝に指定され、歴史的な文化遺産として良好な景観を形成している。
宝山寺周辺地区	本市は、宝山寺の門前町として発展してきた『まち』であり、生駒八景の一つにも数えられ、歴史的な文化遺産も多く観光地として、歴史的な景観を形成している。
往馬大社周辺地区	平成 10 年 3 月に往馬大社の社そうとして、県指定文化財(天然記念物)の指定を受け、市街地の中に緑のうるおいを与えており、市街地近郊の代表的な景観となっている。

■ 代表的な都市的景観地区

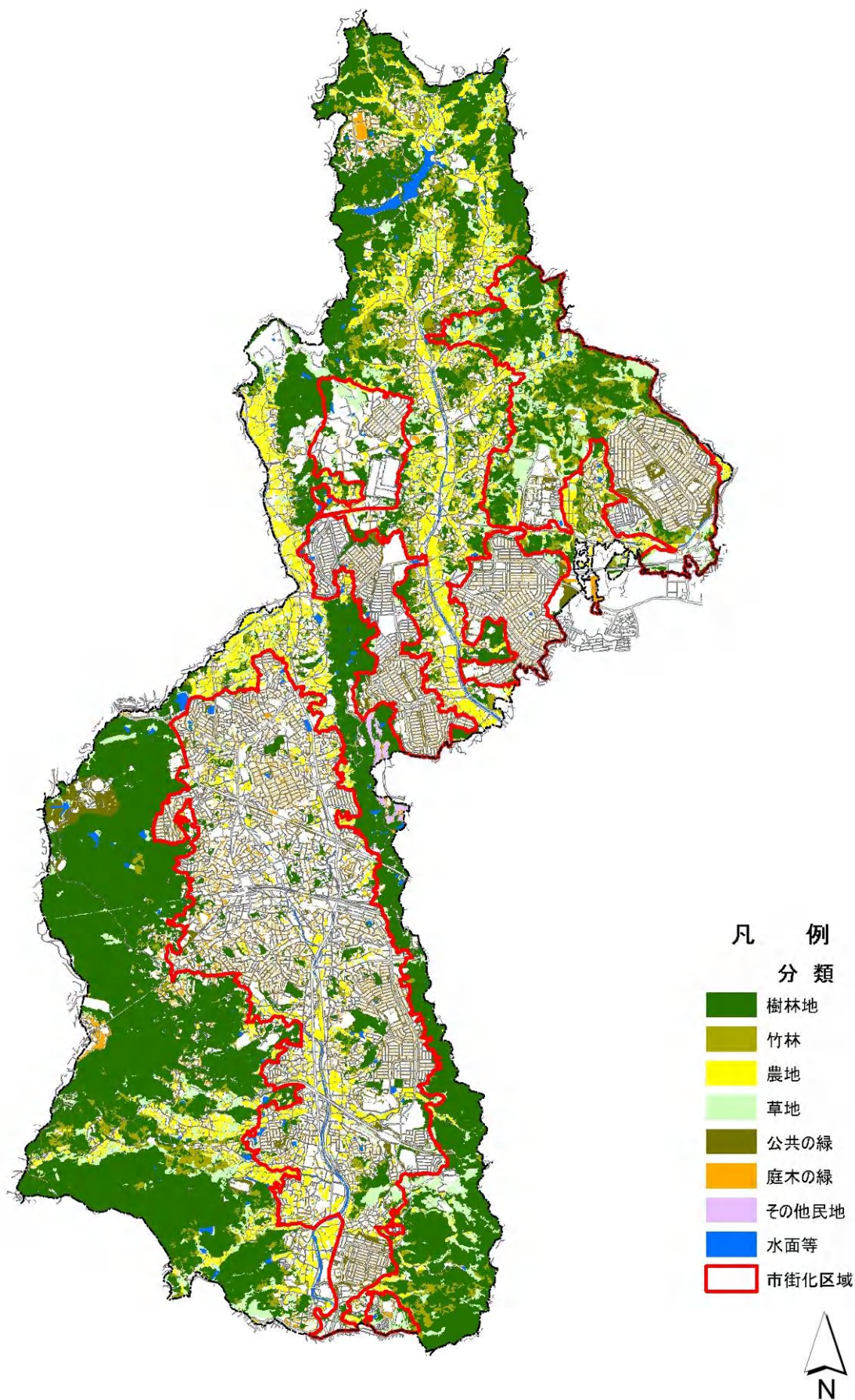
地 区	内 容
生駒駅・東生駒駅周辺地区	生駒駅及び東生駒駅周辺は、本市の都市計画マスタープランにおいて、主核として位置づけられ、拠点形成が求められている。生駒駅周辺は、南口駅前再開発事業が終了し、北口駅前再開発事業も進んでおり、本市の玄関口として整備が進んでいる。
関西文化学術研究都市高山地区	学研高山地区(第 1 工区)は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学を中心とした文化学術研究・交流施設が整備され、関西文化学術研究都市・高山サイエスタウンとして、新たなまちづくりが進んでいる。

■地域資源図（景観資源図）

- 自然・歴史的な景観資源
- 国宝（建造物）
- 重要文化財（建造物）
- 史跡
- 其他都市的な景観資源



■地域資源図（緑の現況図）




資料：生駒市平成 20 年度緑の現況調査

2. 上位・関連計画の整理

1) 第5次生駒市総合計画 基本構想（案）（平成21年6月策定予定：生駒市）

項目	計画の内容
①計画期間	基本構想 : 平成21～30（2009～2018）年度 基本計画（前期）：平成21～25（2009～2013）年度 基本計画（後期）：平成26～30（2014～2018）年度
②基本理念	（1）市民主体のまちづくり （2）自助・共助・公助 （3）持続可能な都市経営
③将来都市像	市民が創る めくもりと活力あふれるまち・生駒
④まちづくりの目標	I 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち II 子育てしやすく、だれもが成長できるまち III 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち IV いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち V 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
⑤都市整備の方針	<p>【都市構造の基本的な考え方】</p> <p>○都市拠点 本市の玄関口である近鉄生駒駅周辺地域を中心としつつ、隣接する東生駒駅周辺地域と一体となった都市拠点を形成し、生駒駅前北口再開発事業等によってさまざまな都市機能の集積を図ります。 また、生駒市は南北に長い都市であることを考慮し、住民の利便性を高めるため、北地区の地域拠点を近鉄けいはんな線各駅周辺地域に、南地区の地域拠点を近鉄南生駒駅周辺地域にそれぞれ位置づけます。</p> <p>○ネットワークの形成 道路整備等により、南北方向のネットワークの強化を図り、都市拠点を中心とする市内の総合的な交通ネットワークによる都市軸を形成します。 また、地形的には、周囲を緑豊かな山地・丘陵に囲まれ、その間を流れる富雄川と竜田川の二つの水系が南北方向の軸となる都市構造になっているため、自然環境を活用した、うるおいのある緑水軸を形成します。</p> <p>【土地利用の方針】</p> <p>「自然と都市機能が調和した、住みやすいまち」をつくるため、緑地等の自然環境の保全と活用を推進し、新たな住宅地等の開発については、高層・高密度の開発を抑制し、自然環境との調和を図ることを土地利用の基本方針とします。</p> <p>既存の市街地においては、生駒山などの自然環境や景観との調和を図りつつ、低層住宅を主体としたゆとりある居住環境の維持・向上を目指します。</p> <p>商業・業務地や駅周辺等の高度利用を図るべき区域については、都市の活性化という観点から適切な土地利用の配置・誘導を図ります。また、学研高山地区第2工区については、地域の状況や社会経済環境、関係者の意向等を踏まえて、「自然との共生」を軸とした適切な土地利用の配置・誘導に努めます。</p> <p>農地や既存集落などの田園地帯については、人の食を支える場所として、都市近郊型農業の振興を図るとともに、ゆとりとうるおいを醸し出す貴重な緑地空間として保全・創出を図ります。</p> <p>生駒市のシンボルである生駒山地や矢田丘陵・西の京丘陵などの緑地については、自然環境の保全を基本としつつ、市民のやすらぎ・うるおいの空間としての活用を図ります。</p>

2) 奈良県都市計画区域マスタープラン（平成 16 年 3 月策定：奈良県）

項目	計画の内容
①計画目標年次	おおむね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、平成 22（2010）年为目标年次とする
②都市づくりの 基本理念	<p>①歴史文化公園都市 本県が世界に誇る歴史文化遺産やそれらと一体をなす歴史的風土を保全するとともに、それらを都市づくりに活かしながら、本県の都市の内外に広がる恵まれた自然環境と調和した都市を目指す。</p> <p>②快適住環境都市 人口増加時代の大都市近郊のベッドタウンとしての都市から、人口減少時代でも人々が「住んでみたい」と思うような、安全・安心で利便性と快適性のある都市を目指す。</p> <p>③交流共生都市 かつての飛鳥・藤原・平城京時代に、世界中の多くの人々や文化が奈良に集まり、日本文化の礎が築かれたように、21 世紀の多様性や個性化が求められる時代において、県内外の人々が、歴史文化・自然環境・交通基盤のネットワークの中で交流・共生を図り、奈良県の魅力を再発見することを通じて、地域の活性化と世界に開かれた都市を目指す。</p>
③都市づくりの 基本方向	地域の発想による、地域住民のための、地域の魅力を創出する都市づくり (都市の魅力の創出、都市空間の再編、都市の居住環境の向上)
④地域の将来像	<p>【北部地域の将来像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域は、本県全体の先導的な役割を担う地域としての発展を図るとともに、身近な自然、ゆとりの空間、にぎわいの街等の魅力のある生活環境を有した生活文化ゾーンとしても位置付ける。 ・奈良市を中心に、広域的な交流・連携を促進し、本県の中核となる商業・業務機能、文化機能、居住機能を有する拠点の形成を図る。 ・奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、王寺町の主要駅周辺においては、奈良らしい景観との調和を図りながら、居住機能に加え、商業、文化等の様々な機能を持った、暮らしやすい生活拠点の形成を図る。 ・関西文化学術研究都市は、歴史文化遺産・歴史的風土・自然環境に恵まれた本県の特徴を活かし、文化・学術・研究、まちづくりの融合した都市として 21 世紀にふさわしい新たな文化・交流拠点としての形成を図る。 ・京奈和自動車道、近畿自動車道名古屋大阪線等を軸とした都市軸や、国道 168 号、国道 308 号、県道大和郡山環状線等の主要幹線道路等による地域連携軸の形成を図る。 ・東大寺や興福寺など古都奈良の歴史文化遺産の集積地としての特性を活かし、奈良～斑鳩、奈良～橿原をつなぐ「歴史街道構想」におけるメインルートによる歴史軸の形成を図る。 

3) (仮称) 奈良県景観計画 (平成 21 年 5 月策定予定 : 奈良県)

項目	計画の内容
①基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「日本のふるさと」としての奈良にふさわしい風格ある景観づくり ○「暮らしと息づく場」としての景観づくり ○ 交流と活力の源泉としての「もてなし」の景観づくり ○「県民主役」、「協働」の景観づくり
②景観づくりの基本方針	<p>【歴史的景観】</p> <p>○歴史的景観の保全・活用 周辺地域も含めた景観を奈良固有の歴史的景観として保全・再生することを基本とし、住民の生活環境の向上と観光資源としての魅力向上を図る景観づくりを進めます。</p> <p>【眺望景観】</p> <p>○優れた眺望の保全・活用 「青垣」に四周を囲まれた盆地部の市街地や沿道、集落においても、「青垣の感じられる景観づくり」を進めることを基本とします。また、「青垣」を骨格として、「山の辺」の丘陵地そして条里制を基礎として形成された田園へとつながる地形特性に、社寺などの貴重な景観資源や市街地・集落が一体となった眺望の保全を基本とし、山々の稜線の保全と都市の集積による建築物群のスカイラインの整序を図ります。</p> <p>【市街地・沿道景観】</p> <p>○市街地景観の整備・整序 地域の個性に応じた魅力ある市街地景観を形成することを基本とします。また、周辺の田園や街並みを通した、山並みへの眺望に配慮した景観づくりを進めます。 駅周辺を中心市街地においては、街並みの連続性とゆとりある空間や緑を確保するとともに、地域の玄関口としてふさわしい魅力的な景観づくりを進めます。 住宅地においては、緑豊かなゆとりと潤いが感じられる良好な景観づくりを進めます。</p> <p>○沿道景観の整備・整序 沿道の特性に応じて、建築物や広告物などの景観誘導を図ることを基本とします。 道路は、遠景の眺望対象を望みながら視点場が移動する場であることから、遠景にある道路軸線方向の「青垣」をはじめとする山並みなどの眺めを活かす景観づくりを行うとともに、視点場として連続的な視点に配慮した景観づくりを進めます。 特に幹線道路沿道にあつては、県と市町村が連携して景観づくりに取り組むことを基本とし、特に良好な景観づくりが必要な道路については重点的に取り組みます。また、道路の新設、改修などにあつては、沿道の景観づくりに配慮します。</p> <p>【自然・風土景観】</p> <p>○「青垣」と「山の辺」の景観の保全 「青垣」の山々や丘陵とその緑は、風土の基盤的な要素として恒久的な保全を基本とします。 「青垣」の裾野に広がる「山の辺」には、奈良の景観において最も特徴ある歴史的な観光資源が極めて多く存在し、田園、里山に息づく生活の場と背景の「青垣」が一体となって、奈良固有の風土を形成しており、こうした景観の保全を基本とします。また、里山や棚田などの農地の保全・再生を図るとともに、市街化が進行する地域にあつては、その風土との調和を図る景観づくりを進めます。</p> <p>○田園景観と水辺景観の保全・整備 農地と民家群がつくり出す景観は、「日本のふるさと」としての奈良の景観を特徴づけているため、その保全を図るとともに、これらの景観と調和した景観づくりを基本とします。 棚田については、水源のかん養など棚田の持つ多面的機能の維持増進を図るとともに、地域の活性化のための地域資源としての利活用を通じて、その良好な景観を保全します。 河川などの水辺空間の整備にあつては、その歴史性や自然特性などに配慮しつつ、良好な景観の再生・創出に努めます。</p>

3. 市民意向の把握

1) 生駒市のまちづくり・景観形成に関する市民意識調査

(1) 調査の概要

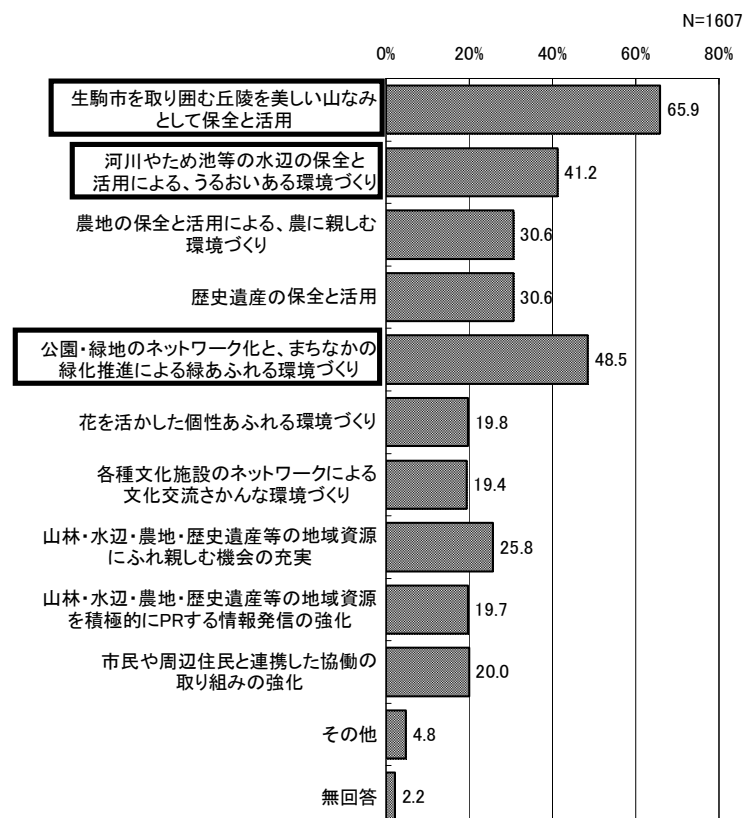
- ・ 調査目的；都市計画マスタープランおよび景観計画策定に向けて、住民や各界代表者のまちづくりや景観形成についての考えや意見を把握し、計画づくりに反映するため、市民アンケート調査を実施したもの
- ・ 調査対象；市民 3,500 人（一般市民 3,300 人、有識者 200 人）
生駒市内在住の満 18 歳以上の男女一般市民（住民基本台帳からの無作為抽出）、各種審議会・委員会の委員、地域団体の代表及び学識経験者などの有識者
- ・ 調査期間；平成 21 年 1 月 28 日（水）～2 月 9 日（月）（投函締切）
- ・ 調査方法；郵送による配布・回収
- ・ 回収状況；回収数 1,607 件（回収率 45.9%）

(2) 調査結果の概要

① 市全体のまちづくりにおける重要な取り組み

問 1. まちづくりにおいては、既存の資源（山林・水辺・農地・歴史遺産等の地域資源や公共施設）を活かした個性と魅力あるまちづくりが求められています。今後、生駒市でどのような取り組みが特に重要だと思いますか。（4 つ以内で回答）

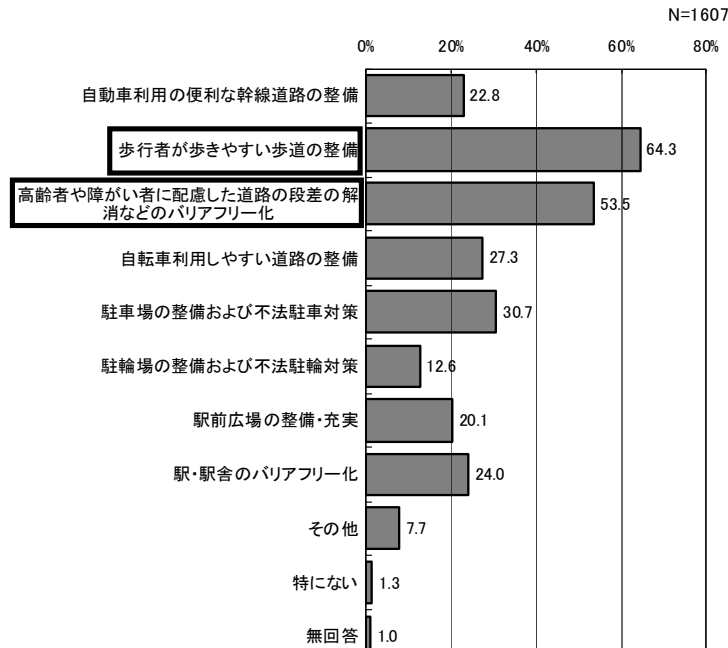
- ・ “生駒市を取り囲む丘陵を美しい山なみとして保全と活用”が最も高く、次いで“公園・緑地のネットワーク化と、まちなかの緑化推進による緑あふれる環境づくり”、“河川やため池等の水辺の保全と活用による、うるおいある環境づくり”が高くなっている。
- ・ 次いで、若干低くなるものの、“農地の保全と活用による、農に親しむ環境づくり”と、“歴史遺産の保全と活用”及び“山林・水辺・農地・歴史遺産等の地域資源にふれ親しむ機会の充実”が続いている。



② 市全体の交通施設整備に関する重要な取り組み

問2. 生駒市の交通施設の整備について望まれることは何ですか。(3つ以内で回答)

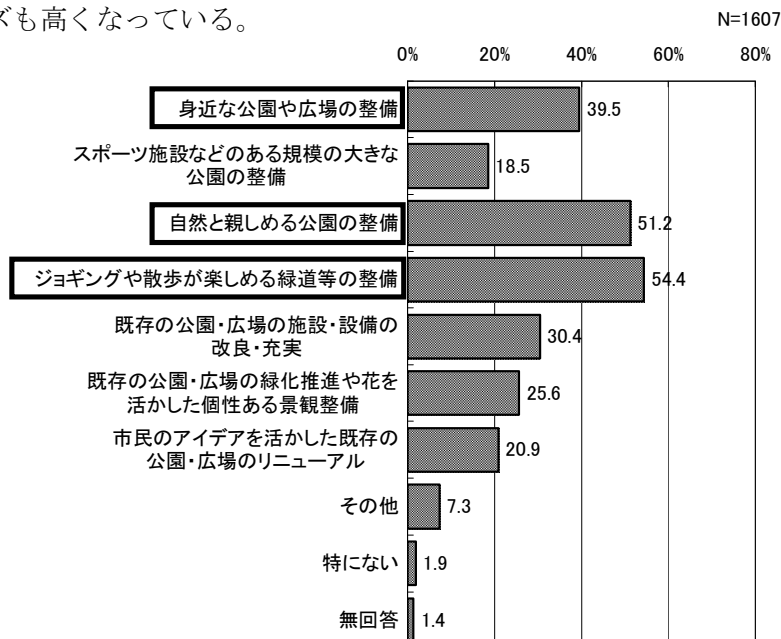
- ・ “歩行者が歩きやすい歩道の整備”が最も高く、次いで“高齢者や障がい者に配慮した道路の段差の解消などのバリアフリー化”が高くなっている。
- ・ 次いで、若干低くなるものの、“駐車場の整備および不法駐車対策”、“自転車利用しやすい道路の整備”、“駅・駅舎のバリアフリー化”、“自動車利用の便利な幹線道路の整備”、“駅前広場の整備・充実”と続いている。



③ 市全体の公園などの整備に関する重要な取り組み

問3. 生駒市の公園などの整備について望まれることは何ですか。(3つ以内で回答)

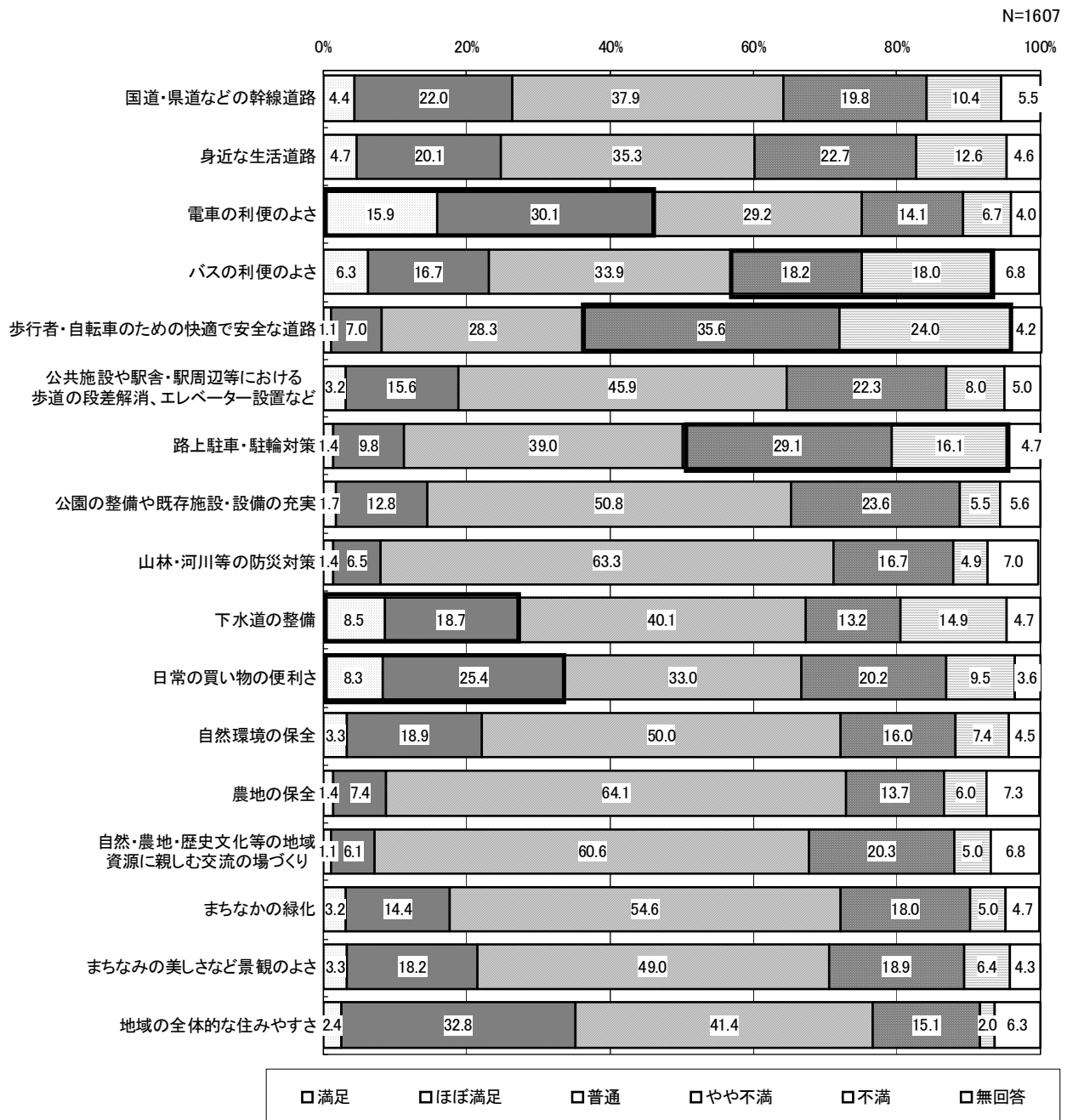
- ・ “ジョギングや散歩が楽しめる緑道等の整備”、“自然と親しめる公園の整備”が突出して高く、次いで“身近な公園や広場の整備”が高くなっている。
- ・ また、“既存の公園・広場の施設・設備の改良・充実”、“既存の公園・広場の緑化推進や花を活かした個性ある景観整備”も高く、既存の公園・広場の活用・魅力化に対するニーズも高くなっている。



④ 住まいの地域の現状の満足度

問4. あなたがお住まいの地域のまちづくり（現状の満足度）について、どのように感じですか。

- ・ 「(ほぼ) 満足」の割合が高いのは、“電車の利便のよさ” “ 日常の買物の便利さ” “下
水道の整備” となっている。
- ・ 一方、「(やや) 不満」の割合が高いのは、“歩行者・自転車のための快適で安全な道路”
“ 路上駐車・駐輪対策” “バスの利便のよさ” となっている。
- ・ 地域の全体的な住みやすさは、「(ほぼ) 満足」が約 35%、「(やや) 不満」が約 17%で、
住みやすさへの評価は高くなっている。

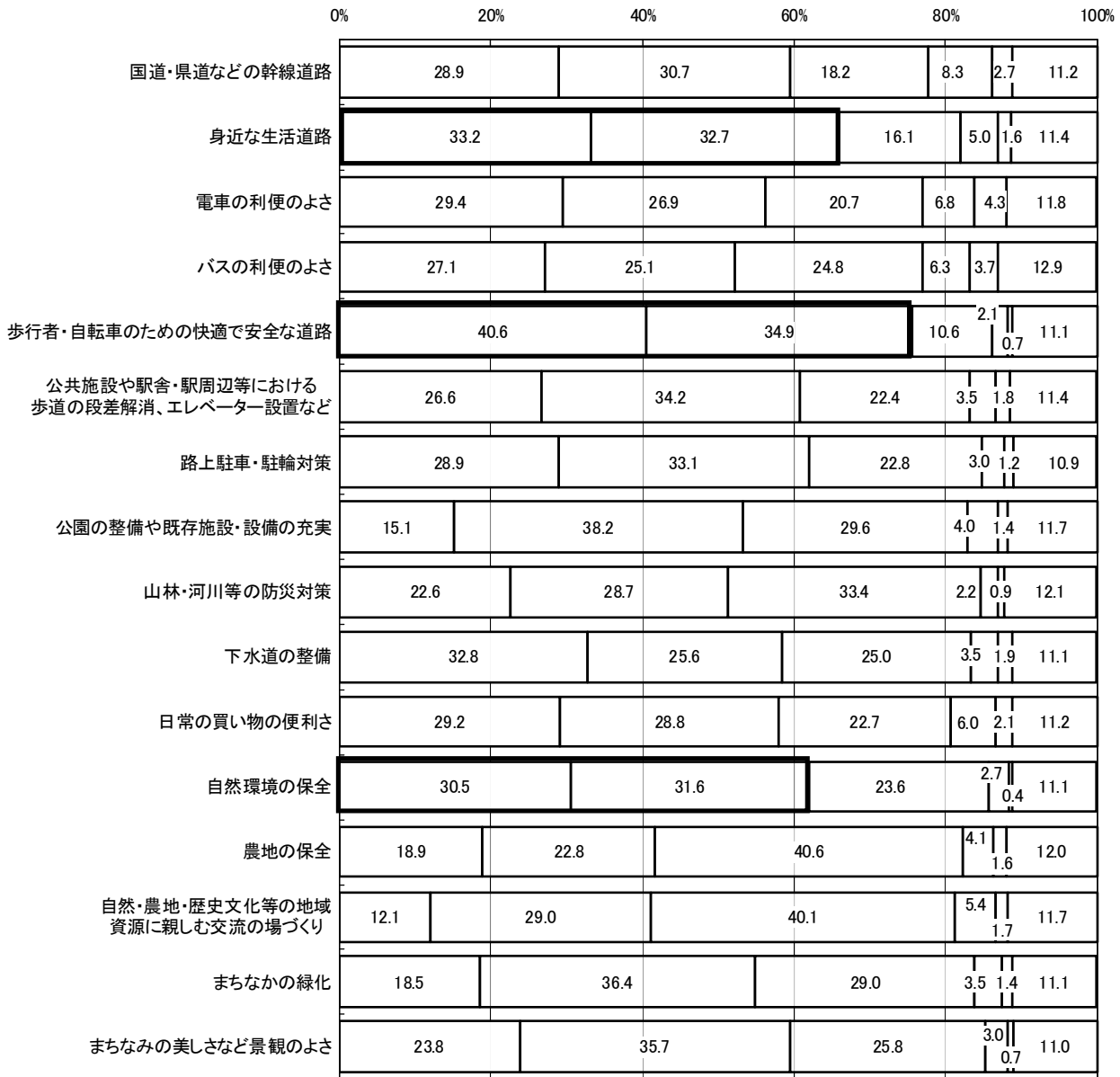


⑤ 住まいの地域の今後の重要度

問4. あなたがお住まいの地域のまちづくり（今後の重要度）について、どのように感じですか。

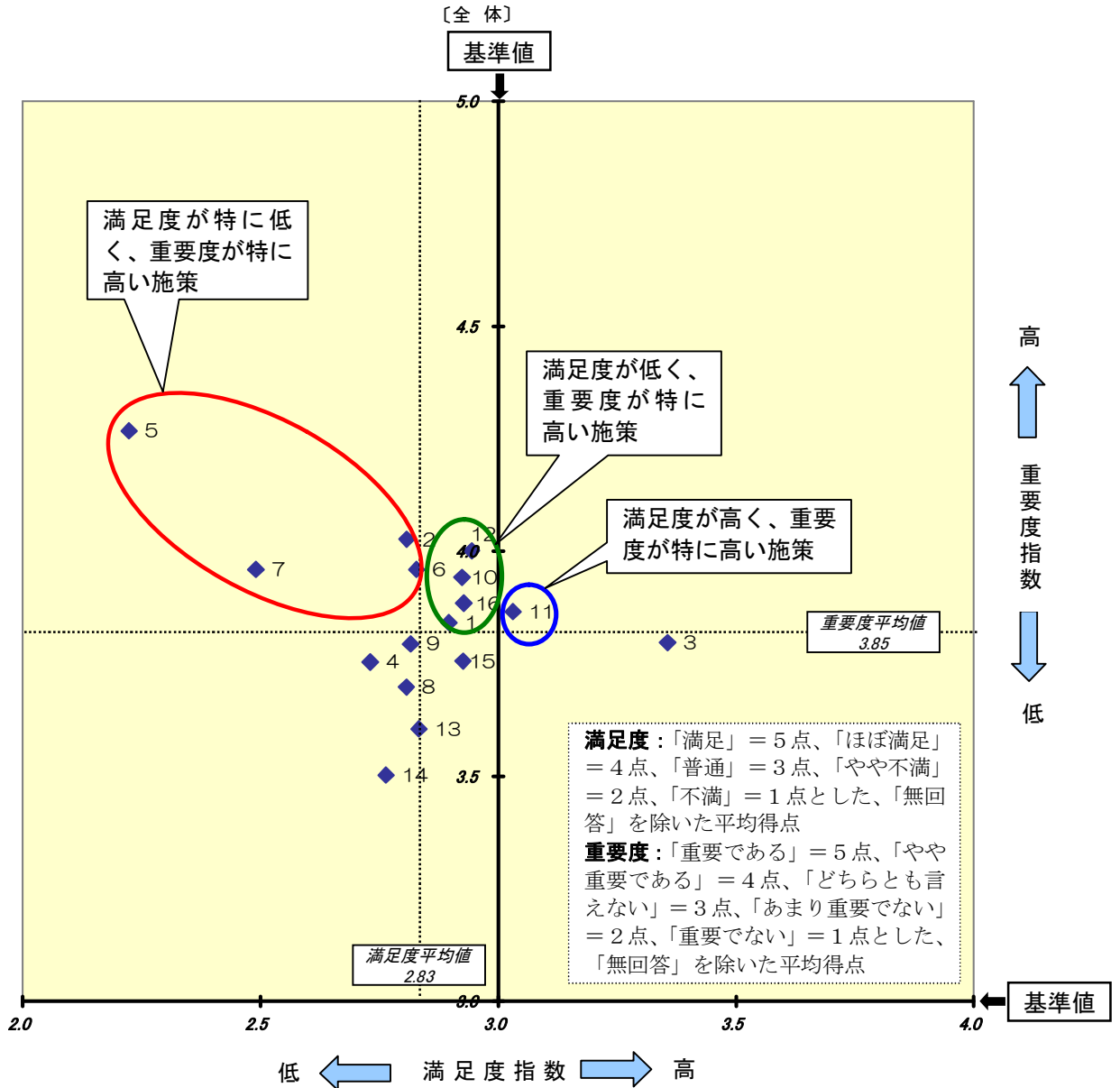
- ・ 「(やや) 重要」の割合が高いのは、“歩行者・自転車のための快適で安全な道路”が特に高く、次いで“身近な生活道路”、“自然環境の保全”となっている。
- ・ 次いで、“路上駐車・駐輪対策” “公共施設や駅舎・駅周辺等における歩道の段差解消、エレベーター設置など” “国道・県道などの幹線道路”が続いている。

N=1607



重要である やや重要である どちらとも言えない あまり重要でない 重要でない 無回答

< 住まいの地域の満足度と重要度 >



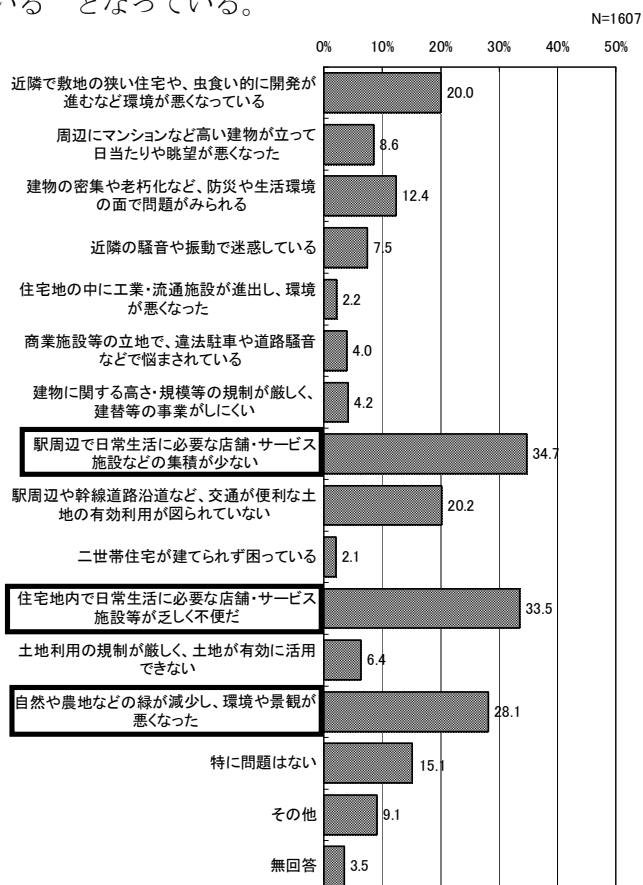
■ 施策項目

	施策項目	満足度	重要度
○	1. 国道・県道などの幹線道路	2.90	3.84
○	2. 身近な生活道路	2.81	4.03
○	3. 電車の利便のよさ	3.36	3.80
○	4. バスの利便のよさ	2.73	3.75
○	5. 歩行者・自転車のための快適で安全な道路	2.22	4.27
○	6. 公共施設や駅舎・駅周辺等における歩道の段差解消、エレベーター設置など	2.83	3.91
○	7. 路上駐車・駐輪対策	2.49	3.96
○	8. 公園の整備や既存施設・設備の充実	2.81	3.70
○	9. 山林・河川等の防災対策	2.82	3.79
○	10. 下水道の整備	2.92	3.94
○	11. 日常の買い物の便利さ	3.03	3.87
○	12. 自然環境の保全	2.94	4.00
○	13. 農地の保全	2.83	3.61
○	14. 自然・農地・歴史文化等の地域資源に親しむ交流の場づくり	2.76	3.50
○	15. まちなかの緑化	2.93	3.76
○	16. まちなみの美しさなど景観のよさ	2.93	3.88

⑥ 住まいの地域の土地利用の問題

問5. あなたがお住まいの地域の現在の土地利用について、どのような問題をお感じですか。将来の不安も含めて、特に重要と思われるものは。（4つ以内で回答）

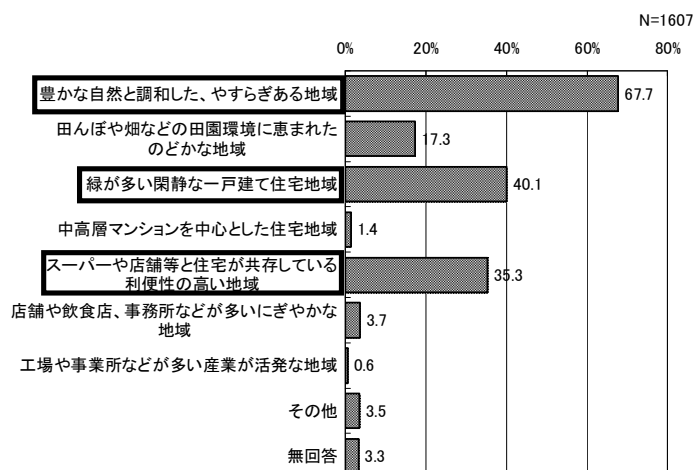
- ・ “駅周辺で日常生活に必要な店舗・サービス施設などの集積が少ない” が最も高く、次いで“住宅地内で日常生活に必要な店舗・サービス施設等が乏しく不便だ”、“自然や農地などの緑が減少し、環境や景観が悪くなった”と続いている。
- ・ 次いで、若干低くなるものの、“駅周辺や幹線道路沿道など、交通が便利な土地の有効利用が図られていない”、“近隣で敷地の狭い住宅や、虫食いの的に開発が進むなど環境が悪くなっている”となっている。



⑦ 住まいの地域の将来像

問6. あなたがお住まいの地域は、将来、どのような地域になればよいと思いますか。（2つ以内で回答）

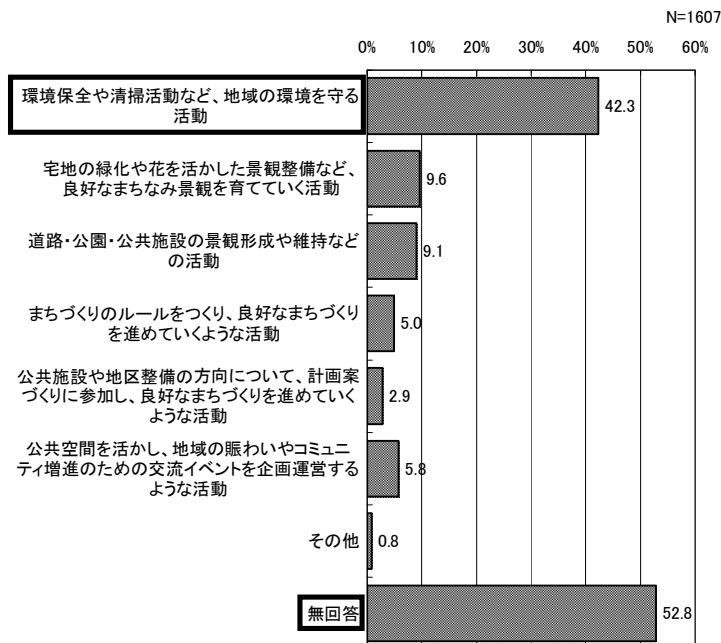
- ・ “豊かな自然と調和した、やすらぎある地域” が突出し、次いで“緑が多い閑静な一戸建て住宅地域”、“スーパーや店舗等と住宅が共存している利便性の高い地域”が高くなっている。
- ・ また、かなり低くなるが、“田んぼや畑などの田園環境に恵まれたのどかな地域”が続いている。



⑧ 市民参加によるまちづくりの取り組みへの参加経験

問7. 地域をより良くしていくための「市民参加によるまちづくりの取り組み」について、過去1年の間で参加したことがありますか。

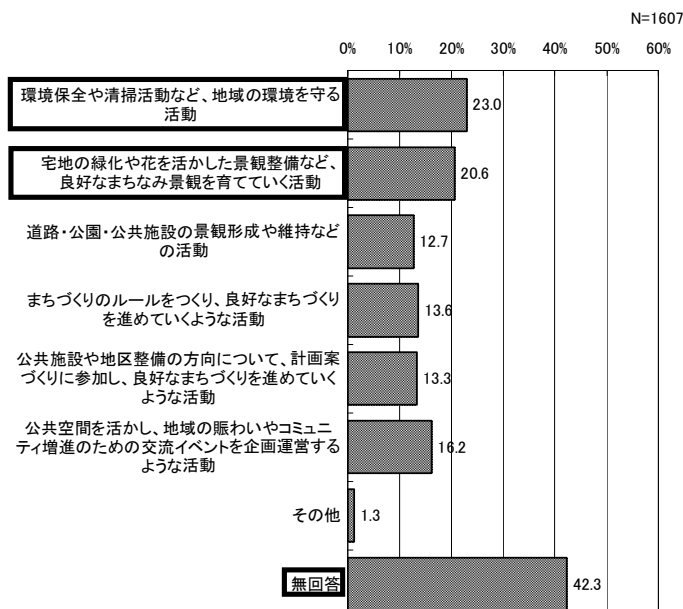
- ・ “無回答”（参加経験がないことにあたる）が最も高くなっている。
- ・ なんらかの活動をしたことのある人では、“環境保全や清掃活動など、地域の環境を守る活動”が突出している。
- ・ また、かなり低くなるものの、“宅地の緑化や花を活かした景観整備など、良好なまちなみ景観を育てていく活動”や、“道路・公園・公共施設の景観形成や維持などの活動”が続いている。



⑨ 市民参加によるまちづくりの取り組みへの参加意向

問7. 地域をより良くしていくための「市民参加によるまちづくりの取り組み」について、過去の経験にかかわらず、「今後参加してみたい活動」は。

- ・ “無回答”（参加意向がないことにあたる）が最も高くなっている。しかしながら、参加経験がない人の割合（約53%）と比べると、約11%高くなっており、参加への関心の高さが伺える。
- ・ なんらかの活動への参加意向のある人では、“環境保全や清掃活動など、地域の環境を守る活動”や、“宅地の緑化や花を活かした景観整備など、良好なまちなみ景観を育てていく活動”が高くなっている。
- ・ 参加経験と比べると、全般的に、幅広い参加活動内容への意向が伺える。

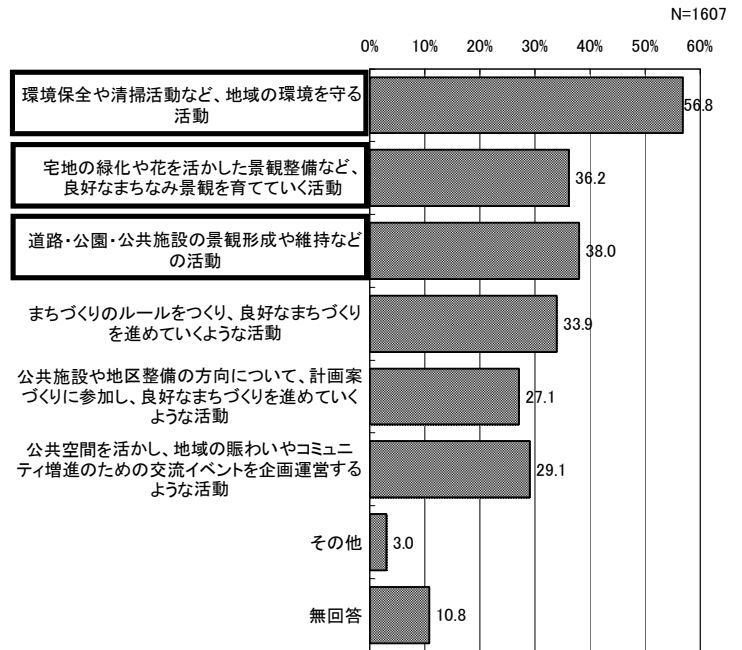


⑩ 市民参加を今後活発化させていくために重要なこと

問8. あなたは、どのような市民活動を今後活発化させていくことが重要だとお考えですか。(3つ以内で回答)

- “環境保全や清掃活動など、地域の環境を守る活動”が最も高く、次いで“道路・公園・公共施設の景観形成や維持などの活動”や“宅地の緑化や花を活かした景観整備など、良好なまちなみ景観を育てていく活動”が高くなっている。
- また、“まちづくりのルールをつくり、良好なまちづくりを進めていくような活動”も続いて高くなっている。

- “環境保全や清掃活動など、地域の環境を守る活動”が最も高いが、幅広い分野での活動の重要性に対する意向が何え、無回答は低位にとどまっている。

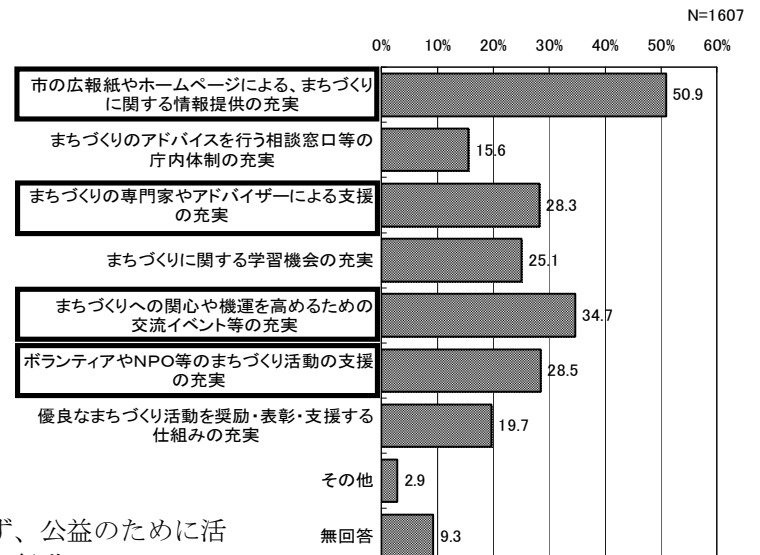


⑪ 市民参加によるまちづくりの活性化に重要な行政の支援

問9. あなたは、市民参加によるまちづくりを活性化していくために、今後、どのような「行政の支援」が重要だとお考えですか。(3つ以内で回答)

- “市の広報紙やホームページによる、まちづくりに関する情報提供の充実”が突出し、次いで“まちづくりへの関心や機運を高めるための交流イベント等の充実”、“ボランティアやNPO*等のまちづくり活動の支援の充実”、“まちづくりの専門家やアドバイザーによる支援の充実”となっている。

- また、“まちづくりに関する学習機会の充実”、“優良なまちづくり活動を奨励・表彰・支援する仕組みの充実”と続いている。



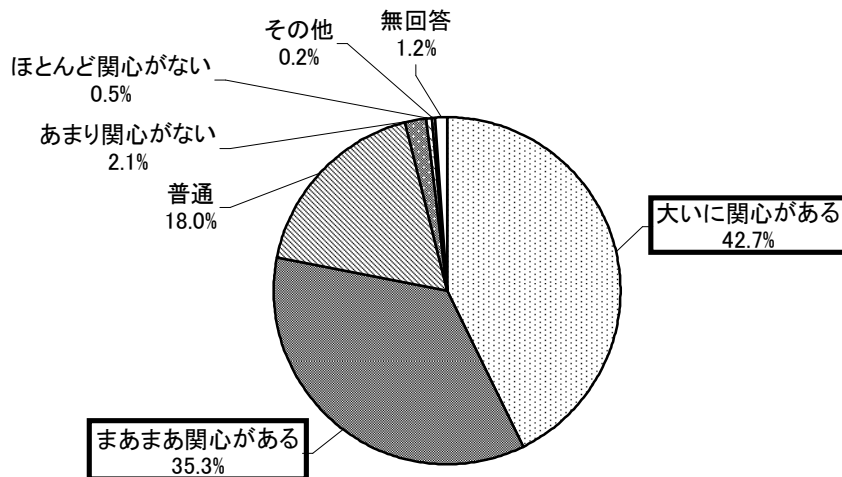
※) NPO：営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称

⑫ 自然やまちなみなどの景観（風景）への関心度

問 10. 自然やまちなみなどの景観（風景）に関心がありますか。

- ・ “大いに感心がある”が最も高く、次いで“まあまあ関心がある”、“普通”となっており、なんらかの関心がある人は約78%と、関心の高さが伺える。
- ・ 一方、“あまり関心がない”や“ほとんど関心がない”は、約3%と低位にとどまっている。

N=1607

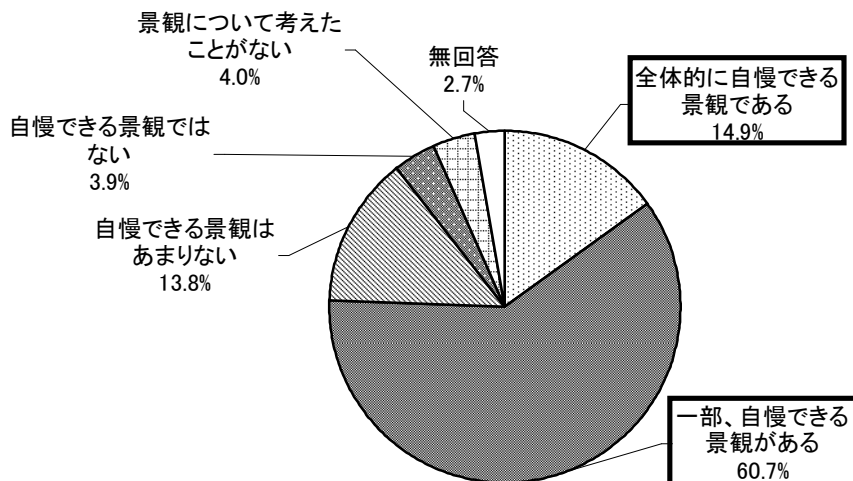


⑬ 市全体の自慢できる景観（風景）

問 11. 生駒市の景観（風景）について、どのように思いますか。（自慢できるものは。）

- ・ “一部、自慢できる景観がある”が最も高く、次いで“全体的に自慢できる景観である”となっており、約76%の人が景観を自慢できるとしている。
- ・ 一方、“自慢できる景観はあまりない”は約14%となっており、“自慢できる景観ではない”も含めても約18%にとどまっている。

N=1607



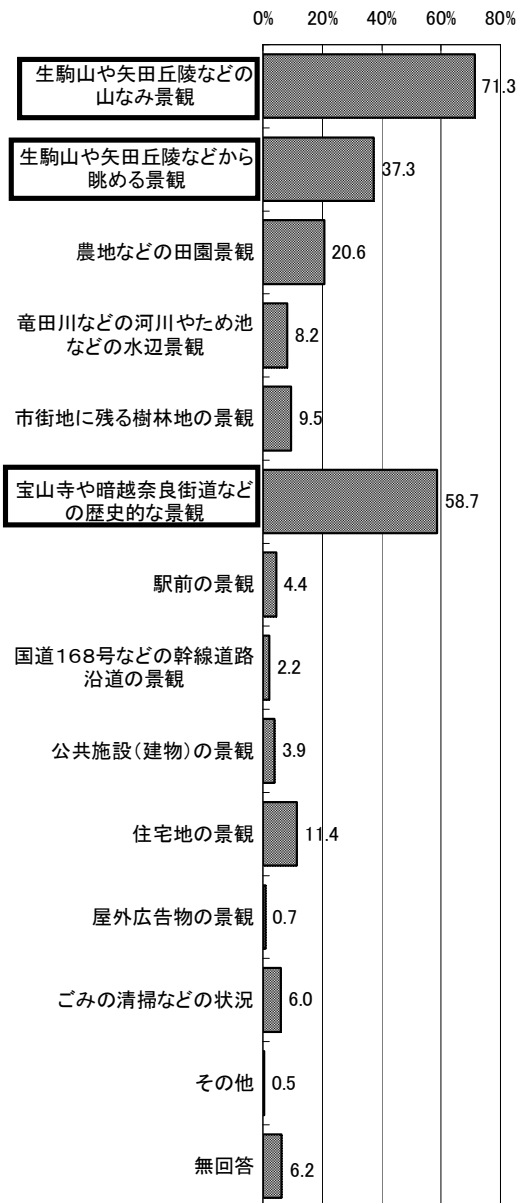
⑭ 市全体の好ましい景観と好ましくない景観

問 12. 生駒市の好ましい景観と好ましくない景観は、特にどのようなものだと思いますか。(3つ以内で回答)

- ・ 生駒市の好ましい景観に対する回答は、“生駒山や矢田丘陵などの山なみ景観”が最も高く、次いで“宝山寺や暗越奈良街道などの歴史的な景観”、“生駒山や矢田丘陵などから眺める景観”となっている。また、かなり低くなるが、“農地などの田園景観”が続いている。
- ・ 生駒市の好ましくない景観に対する回答は、“屋外広告物の景観”が最も高く、次いで“竜田川などの河川やため池などの水辺景観”、“国道 168 号などの幹線道路沿道の景観”、“駅前”となっている。また、かなり低くなるが、“ごみの清掃などの状況”が続いている。

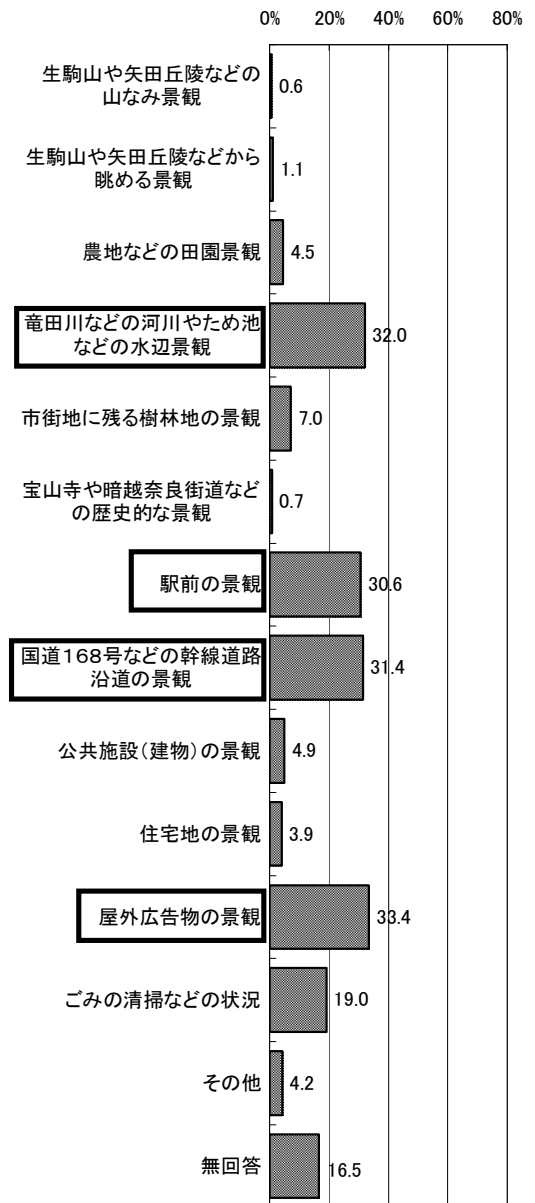
問12-1. 生駒市の好ましい景観

N=1607



問12-2. 生駒市の好ましくない景観

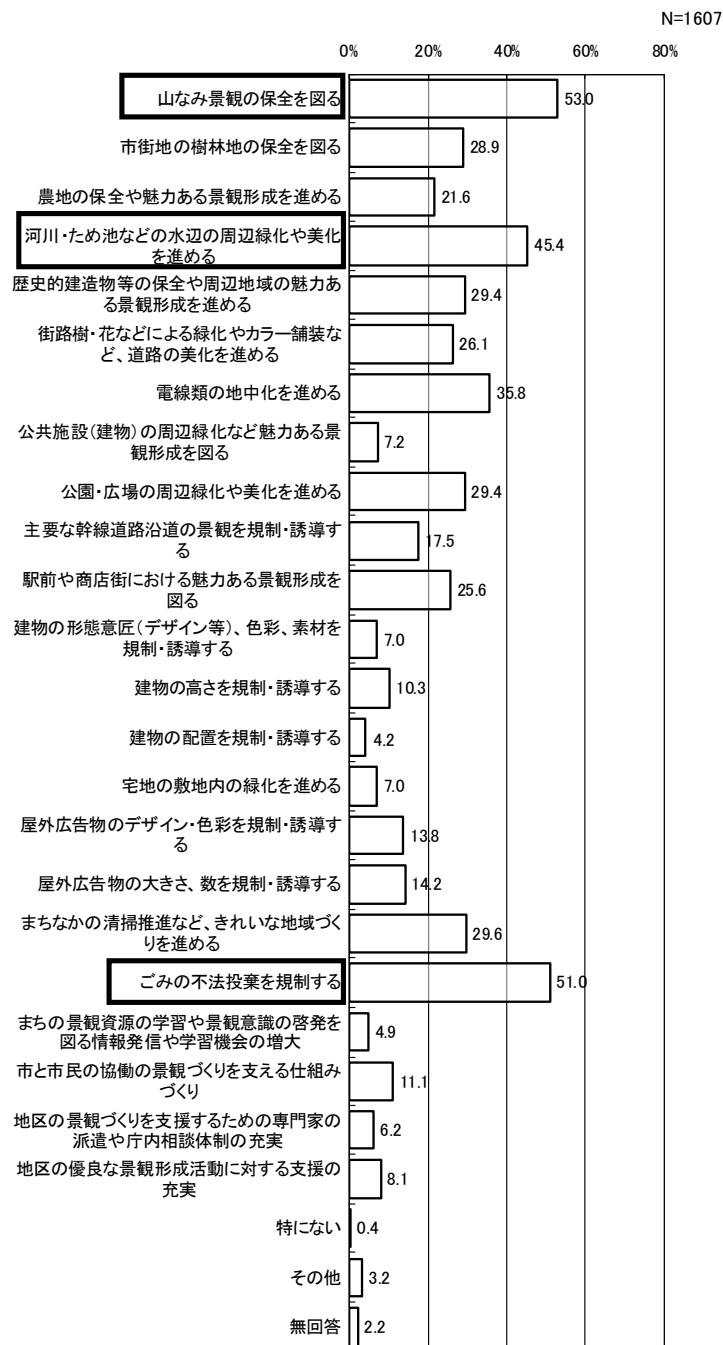
N=1607



⑮ 市全体の美しい景観を守り育てるために重要な取り組み

問 13. 生駒市の美しい景観を守り育てるためには、今後どのような取り組みが重要だと思いますか。(6つ以内で回答)

- ・ “山なみ景観の保全を図る”と“ごみの不法投棄を規制する”が突出している。次いで、“河川・ため池などの水辺の周辺緑化や美化を進める”が高くなっている。
- ・ また、若干低くなるものの、“電線類の地中化を進める”、“まちなかの清掃推進など、きれいな地域づくりを進める”、“公園・広場の周辺緑化や美化を進める”、“歴史的建造物等の保全や周辺地域の魅力ある景観形成を進める”、“市街地の樹林地の保全を図る”、“街路樹・花などによる緑化やカラー舗装など、道路の美化を進める”、“駅前や商店街における魅力ある景観形成を図る”が続いている。
- ・ “特にない”は0.4%と低い。



⑩ 市全体で守り育てるべき重要な地域資源・場所

問 14. 生駒市の美しい景観づくりに向けて、守り、育てるべき重要な地域資源や場所はどこですか？具体的にご記入ください。

- 優れた自然環境（〇〇の山なみ、〇〇町の森、〇〇川、〇〇のため池、〇〇町の樹木など）
- 特色ある歴史遺産（〇〇神社、〇〇寺、〇〇遺跡など）
- 個性ある建物の景観、まちなみ（〇〇の建物、〇〇のまちなみなど）
- 象徴的な景観・その他（〇〇の商店街、道路〇〇線、〇〇駅周辺など）

- ・ 生駒市の美しい景観づくりに向けて、守り、育てるべき重要な地域資源や場所については、下表のような地域資源や場所についての意見が多く、特に、生駒山・矢田丘陵を中心とする山地景観、竜田川・くろんど池を中心とする水辺景観などの優れた自然景観や、宝山寺・往馬大社を中心とする特色ある歴史的景観に対する意見が多い。次いで、生駒駅および周辺部などの拠点地区の都市的景観が多くなっている。

■優れた自然環境

1	生駒山	512
2	竜田川	185
3	矢田丘陵	121
4	くろんど池	108
5	高山周辺の環境	57
6	富雄川	49
7	暗峠	23
8	矢田丘陵遊歩道	14
9	棚田	14
10	高山竹林園	13

■特色のある歴史遺産

1	宝山寺およびその周辺	392
2	往馬大社およびその周辺	376
3	長弓寺およびその周辺	132
4	暗峠	69
5	竹林寺およびその周辺	51
6	高山八幡宮	34
7	高山城跡	16
8	法楽寺	10

■個性ある建物・街並み

1	開発住宅地の街並み	48
2	北コミュニティーセンター はばたき	42
3	学研高山地区	25
4	南コミュニティーセンター せせらぎ	18
5	芸術会館美楽来	11

■象徴的な景観(駅周辺・道路沿道など)

1	生駒駅およびその周辺	166
2	国道168号	23
3	生駒ケーブル	22
4	東生駒駅およびその周辺	18
5	高山の竹の寒干し	11

(注) 上記4つの区分に重複する地域資源・場所については、基本的に、象徴する区分の中で、代表して集計・計上した。

2) まちづくりに関する市民意識調査

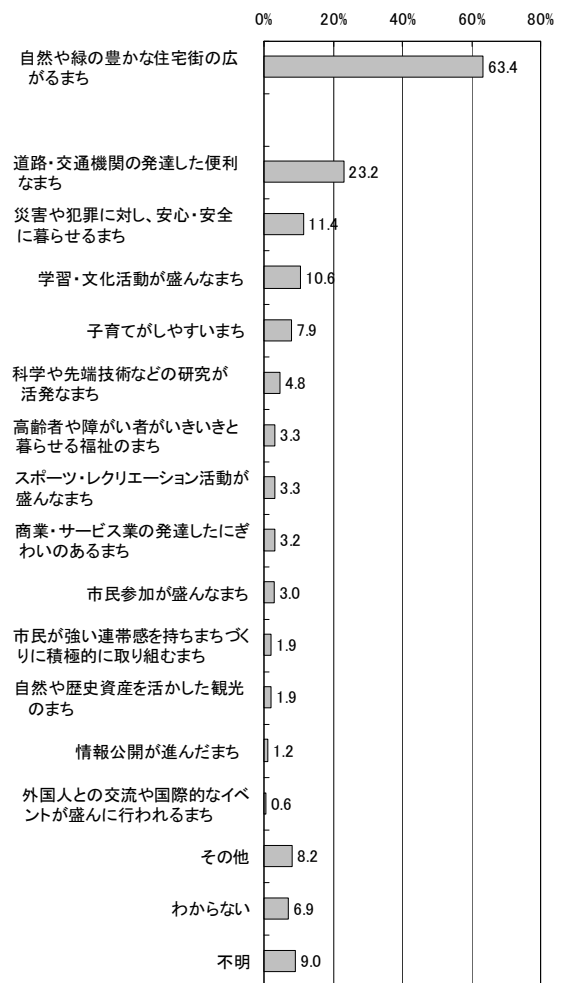
(1) 調査の概要

- ・ 趣旨；生駒市総合計画策定に係る調査
- ・ 調査対象；市民 3,200 人（一般市民 3,000 人、有識者 200 人）
生駒市内在住の満 20 歳以上の男女一般市民（住民基本台帳からの無作為抽出）、各種審議会・委員会の委員、地域団体の代表及び学識経験者などの有識者
- ・ 調査期間；平成 18 年 12 月末～1 月中旬実施（報告書は平成 19 年 2 月作成）
- ・ 調査方法；郵送による配布・回収
- ・ 回収状況；回収数 1,596 件（回収率 49.9%）

(2) 調査の結果概要

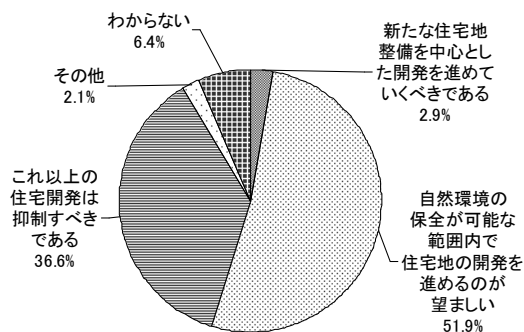
① 本市のイメージについて

- ・ 「自然や緑の豊かな住宅街の広がるまち」が突出して多く、「道路・交通機関の発達した便利なまち」、「災害や犯罪に対し、安心・安全に暮らせるまち」、「学習・文化活動が盛んなまち」と続いている。



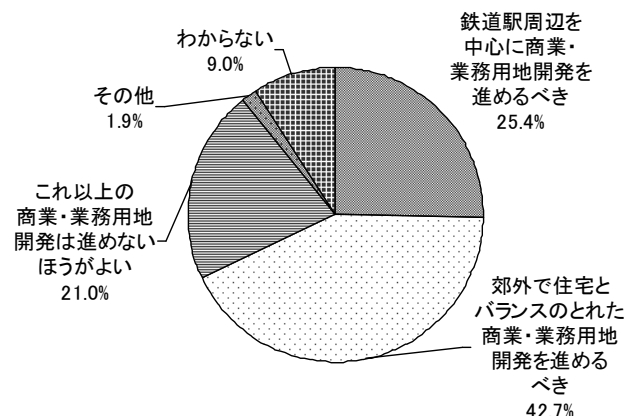
② 住宅開発について

- ・ 「自然環境の保全が可能な範囲内で住宅地の開発を進めるのが望ましい」が半数を超えており、次いで「これ以上の住宅開発は抑制すべきである」が続いている。



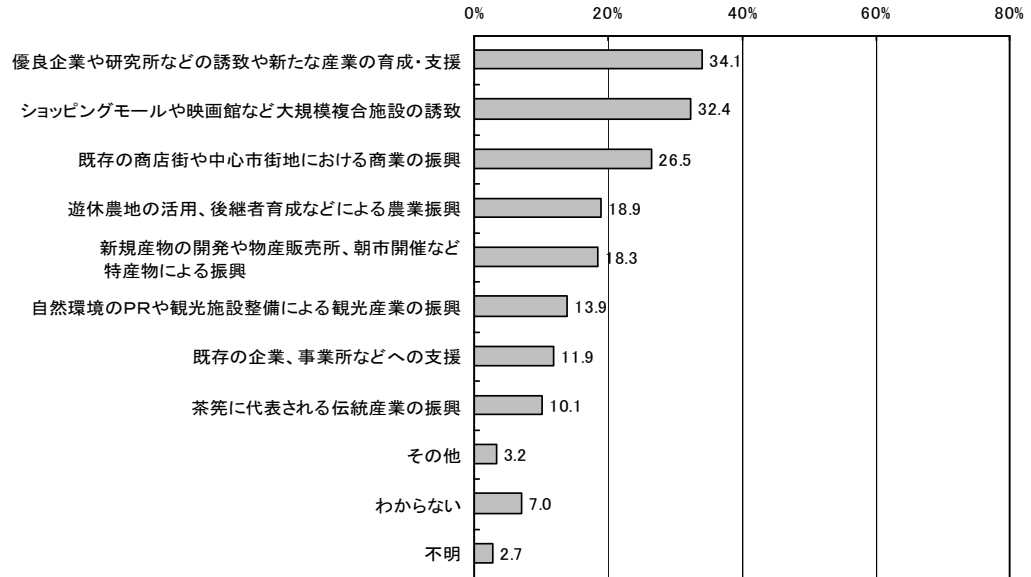
③ 商業・業務機能について

- ・ 「郊外で住宅とバランスのとれた商業・業務用地開発を進めるべきである」が最も多く、「鉄道駅周辺を中心に商業・業務用地開発を進めるべきである」、「これ以上の商業・業務用地開発は進めない方がよい」となっており、およそ 7 割が条件は異なるものの商業・業務用地の開発を進めることを支持している。



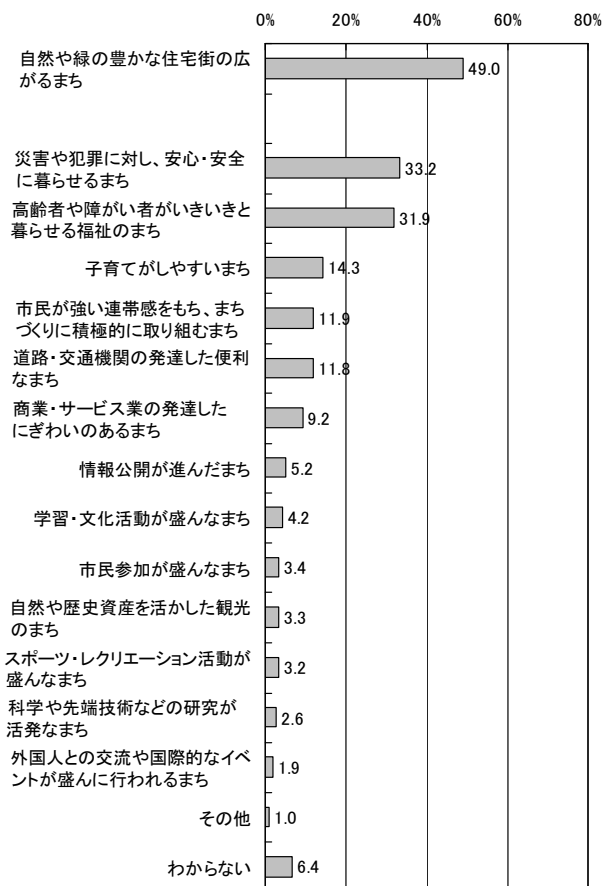
④ 産業の振興・活性化について

- 「優良企業や研究所などの誘致や新たな産業の育成・支援」、「ショッピングモールや映画館など大規模複合施設の誘致」に続き、「既存の商店街や中心市街地における商業の振興」、「遊休農地の活用、後継者育成などによる農業振興」、「新規産物の開発や物産販売所、朝市開催など特産物による振興」となっている。



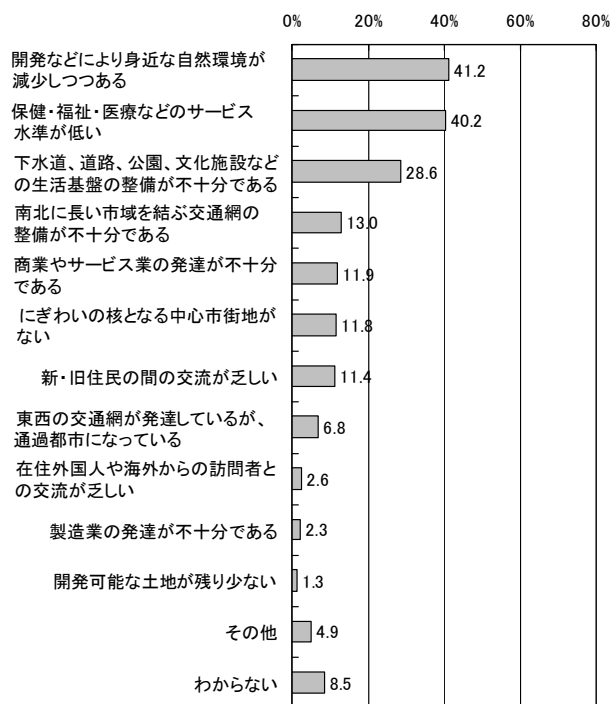
⑤ 生駒市の将来像について

- 「自然や緑の豊かな住宅街の広がるまち」が最も多く、次いで「災害や犯罪に対し、安心・安全に暮らせるまち」、「高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる福祉のまち」となっている。



⑥ 将来の姿を実現するために取り組むべき課題について

- ・ 「開発などにより身近な自然環境が減少しつつある」と「保健・福祉・医療などのサービス水準が低い」が高い割合となっている。
- ・ 次いで、「下水道、道路、公園、文化施設などの生活基盤の整備が不十分である」、「南北に長い市域を結ぶ交通網の整備が不十分である」、「商業やサービス業の発達が不十分である」が続いている。



4. まちづくりの主要課題（現状の課題に関する「たたき台案」）

① 定住の総合魅力を強化する広域的な都市機能の強化

○ 本市の現状

- ・ 県内他市と比較し、商業集積は低位にある。また、交通利便性が高く、大阪都心部等での買物がしやすい優れた立地性がある。
- ・ 生駒駅周辺地域は、本市の顔・玄関口に位置づけられている。
- ・ けいはんな線開通の影響もあり、拠点駅周辺で人口の成長性が比較的高い。
- ・ 広域交通条件が良く、学研都市を有するものの、周辺都市と比べても工業集積は低位にある。
- ・ 財政基盤の強化や雇用環境の充実の観点からも、自然環境との調和など、本市の特性を踏まえた産業機能の強化が望まれる。
- ・ 学研都市の一部として位置づけられており、学術研究機能を活かした研究開発型産業施設等の企業立地など、まち全体の広域的な魅力や役割の強化につながる方向性の検討が望まれている。

○ 市民意向結果

- ・ “日常の買物の便利さ”に対する市民意向は、満足度も高いが今後の重要度も高い状況にある。
- ・ “駅前”の景観への市民の評価は低く、“駅前や商店街の魅力ある景観形成”や“道路や公園等の緑化・美化”が望まれている。
- ・ “駅周辺で日常的に必要な店舗・サービス施設などの集積が少ない”といった市民意見も多く、拠点駅の交通条件を活かした都市機能の充実が望まれている。
- ・ 商業・業務機能については、“郊外で住宅とバランスのとれた商業・業務用地開発を進めるべき”という意見が最も多く、また、“鉄道駅周辺を中心に商業・業務用地開発を進めるべきである”が続いており、条件は異なるものの、概ね7割が商業・業務用地の開発を進めることを支持している結果となっている。



○生駒駅等の拠点駅周辺において、質の高い景観形成や、まちなかの緑化推進、魅力度の高い商業・サービス施設等機能の集積強化を図り、集客力の向上や、利便性を活かした定住促進を図る。

○本市の特性である自然環境との調和や良好な住宅地としてのイメージ保持に十分留意しつつ、良好な雇用環境の充実や研究等の産業拠点機能の強化に資する工業・流通・研究施設等について、交通条件や企業立地環境に優れた地区へ誘致促進する。

② 地域資源の保全と最大活用による定住環境の魅力化と交流活性化

○ 本市の現状

- ・ 宝山寺や暗越奈良街道などの歴史的資源、竜田川・富雄川・くろんど池などの水辺資源、棚田や高山町で行なわれる「竹の寒干し」の風景など、様々な特色ある地域資源を有している。

○ 市民意向結果

- ・ 生駒山・矢田丘陵を中心とする豊かな緑資源は、市民にとっての「好ましい自慢できる景観」の第1位として突出しており、住宅都市の付加価値の大きな要因となっている。
- ・ 宅地開発に伴う自然環境の減少が進み、“自然や農地などの緑が減少し、環境や景観が悪くなった”といった意見が多いとともに、“美しい山なみの保全と活用”が重要な取り組み要望として突出して高くなっているなど、自然の減少に対する問題が顕在化しつつある。
- ・ 自然・歴史的資源の保全や活用を望む市民の声が高い状況である。
- ・ “ジョギングや散歩が楽しめる緑道等の整備”や“自然と親しめる公園の整備”の要望が高く、自然とのふれあいや健康志向を反映したニーズが伺える。
- ・ “まちなかの緑化推進”“まちなみの美しさなど景観のよさ”“身近な公園や広場の整備”“既存の公園・広場の周辺緑化・美化”などへの市民要望が高く、特に、日常の暮らしに密接に関連する身近な生活環境の中での、緑化・景観整備や、利活用が促進する魅力の強化が望まれている。
- ・ “屋外広告物の景観”“河川・ため池などの水辺景観”への市民評価の低さや、“ごみの不法投棄の規制”に対する市民要望の高さなど、より良いかたちで地域資源を守り育てるための取り組みの強化も望まれている。



○まちなかの魅力の骨格を形成する、山林を中心とする良好な自然環境・景観の保全の推進とともに、そのための景観・ごみ対策等の推進、及び自然環境との良好な共生に留意した都市的土地利用の規制誘導をはかる。

○まちなかの緑化や清掃・美化の推進、既存公園の活用促進、水辺の美化など、利用頻度の高いまちなかのアメニティの向上をはかる。

○樹林・水辺・田園・歴史資源など、多彩な特色ある地域資源について、効果的効率的なまちづくりの観点から、住まい環境の豊かさや、象徴的な景観の創造、交流やコミュニティの活性化、健康増進、環境学習等に積極的に活かしていく。

③ 市内の多彩な地域資源や都市機能の活用を促進する交通ネットワーク環境の強化

○ 本市の現状

- ・ 南北に細長い地形的特長から、駅や大規模住宅団地、各種公共施設や地域資源などが分散して立地しているものの、都市間や地域間を連絡する幹線道路等の整備の立ち遅れがみられる。
- ・ 全国的な課題となっている高齢化の一層の進展を踏まえると、駅から離れた起伏のある住宅団地も含めて公共交通サービス環境の維持・充実が望まれる。
- ・ 宝山寺や暗越奈良街道などの歴史的資源、竜田川・富雄川・くろんど池などの水辺資源、棚田や高山町で行なわれる「竹の寒干し」の風景など、様々な特色ある地域資源を有している。

○ 市民意向結果

- ・ “路上駐車・駐輪対策”、“公共施設や駅舎・駅周辺等における歩道の段差解消、エレベーター設置など”への市民要望が高くなっている。



○南北に細長い本市の各所に分散する、各地域の活力を支えるためにも、都市計画道路等の未整備幹線道路の整備推進をはかる。

○駅へのアクセス道路の改善や、駅周辺における駐車・駐輪対策の充実、利用者ニーズに対応したバスサービスの充実、駅周辺におけるバリアフリー化の促進等、高齢者も含めて、すべての人が移動しやすい交通環境の充実をはかる。

④ 安全・安心に生き続けることが可能な生活環境の充実

○ 本市の現状

- ・ 下水道普及率が低位である。
- ・ 幅員の狭い道路が多い。

○ 市民意向結果

- ・ “災害や犯罪に対し安心・安全に暮らせるまち”や“高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる福祉のまち”への市民要望が高いなど、防災・防犯や医療・福祉等に関する問題意識が高くなっており、適切な対応が望まれる。
- ・ “住宅地内で日常生活に必要な店舗・サービス施設等が乏しく不便だ”との要望や、“下水道の整備”に対する要望が高くなっている。
- ・ “歩行者が歩きやすい歩道の整備”や“バリアフリー化（高齢者や障がい者に配慮した道路の段差の解消等）”に対する市民要望が高くなっている。



- 防災、防犯、保健・医療・福祉体制の充実など、安全・安心なまちづくりを推進する。
- 身近な買物環境の充実や、下水道の整備など、身近な生活環境の充実を図っていく。
- 市街地内の狭隘道路の整備や、主要な歩行経路における歩道の整備、交通規制対策等を行なう。

⑤ 協働のまちづくりの推進

○ 本市の現状

- ・ 本市では、協働のまちづくりを積極的に推進していく方向で、自治基本条例の制定を目指している。
- ・ 現在策定作業が進められている、第5次総合計画においても、「自助・共助・公助」によるまちづくりを推進することとしている。

○ 市民意向結果

- ・ 市民参加によるまちづくりの取り組みの実態は、“参加経験なし”や、自治会活動を反映して“環境保全や清掃活動など、地域の環境を守る活動”が多くなっている。
- ・ 今後の参加要望については、“宅地の緑化や花を活かした景観整備など、良好なまちなみ景観を育てていく活動”など多様な活動への参加意向が多くなっている。
- ・ 市民参加を今後活発化させていくために重要な取り組みとして、“道路・公園・公共施設の景観形成や維持などの活動”も高くなっている。
- ・ 市民参加によるまちづくりの活性化に重要な行政の支援については、“市の広報紙やホームページによる、まちづくりに関する情報提供の充実”が突出し、次いで“まちづくりへの関心や機運を高めるための交流イベント等の充実”、“ボランティアやNPO等のまちづくり活動の支援の充実”、“まちづくりの専門家やアドバイザーによる支援の充実”が高くなっている。



○まちづくりの各種課題の解決や、将来に向けての一層のまちの発展を着実に実現していくためには、「まちづくりの主体は市民である」との基本的な考え方にに基づき、施策・事業の計画段階から実施段階に至るまで、様々な情報提供を行うなどにより、市民参画の機会を確保し、市民・事業者・行政の協働を推進します。